

児童館の今後のあり方 基本方針



令和 7 年 2 月 多摩市

目次

児童館運営の理念	P. 1
1 -1 はじめに	P. 1
-2 児童館とは何か	P. 2
-3 児童館の変遷	P. 3
-4 これまでの児童館運営をふりかえて	P. 5
2 -1 多摩市の子育て施策における課題	P. 5
-2 多摩市児童館の現状	P. 6
-3 多摩市児童館の課題	P. 8
3 -1 国の動向	P.10
-2 近隣市の状況	P.10
-3 小学生の放課後の居場所の変化と児童館	P.11
-4 地域子育て支援拠点事業・利用者支援事業の今後のあり方	P.12
-5 これからの多摩市の児童館(将来像)	P.12
-6 5年以内に目指す姿	P.15
4. 利用者(子ども、保護者)の意見	P.16
5. 児童館の可能性	P.17
6. おわりに	P.20
資料編	P.21

《多摩市立児童館運営の理念》

『児童館とは「遊び」を媒介として、人と人との触れ合いや交流の場を提供し、子どもの精神的・身体的な成長を支援していく施設である。』

※平成15年「児童館・学童クラブ運営検討委員会」決定

1- 1. はじめに(児童館の今後のあり方基本方針を考える背景)

児童館は、児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設のひとつで、児童に健全な遊びを与えて、この健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的としています。多摩市では同法第35条第3項の規定に基づき多摩市立児童館を設置し、児童の健全な育成を図ってきました。

多摩市が初の児童館として一ノ宮児童館を設置した昭和48年頃は日本全体の高度経済成長期にあたり、経済成長と並行するように昭和49年までの出生数200万人を超える第二次ベビーブームにありました。多摩市でも児童福祉施設の整備ニーズが高まったことから、これ以降に子どもの健全育成を担う場として、市内を10のコミュニティエリアに分け、10館の児童館を整備する方針に基づき、設置を進めてきました。

そこから50年を経た現在、状況は大きく変わりました。核家族中心の子育てに孤立を感じている人が増え、また自閉症や情緒障害を抱えた子どもが増える傾向もあります。少子化の進行も顕著になっていることから、児童館としては、『未来につながる分岐点』と捉え、多摩市の子どもや子育てをしている保護者を支援し、強く生きる力をもった子どもの育成にこれまで以上の力を発揮できるよう、児童館の事業や運営から施設の在り方まで、既成概念に捉われない思い切った再編や再配置を考えるため、児童館職員を中心とした本検討プロジェクトを立ち上げ検討しました。

多摩市立児童館は、多摩市第六次総合計画で掲げる「目指すまちの姿」のひとつ「子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち」を実現していくための施策「子育て・子育てを育む地域づくり」において、子どもと保護者の居場所づくりのための施設として位置づけられています。また、児童館で取り組まれる事業は、多摩市子ども・子育て・若者プランにおいても、「子どもと親子の居場所づくりの推進」、「児童の健全育成」、「児童虐待の防止と早期発見・早期支援」、「地域コミュニティによる子育て支援の充実」といった施策を推進する事業と位置づけられています。

これらの計画で位置づけられた役割を果たしていくための児童館の道しるべとして、この方針を定めるものです。

1- 2. 児童館とは何か

大人の方には、小学生のための施設と思われがちですが、今の児童館は18歳以下のすべての子どもと保護者の方に開かれた、**多摩市の未来を育む館**です。

【児童館の良いところを5つに分類して紹介します】

①多摩市の児童館は、子どもの時間を大事にしています。

子どもが育つ中では、大人のモノサシでは測れない時間の過ごし方がたくさんあります。

子どもが夢中で穴を掘ったり、石を拾い集めたり、水の流れを見つめていたり、また何もしていない時間も、育つ過程の中で守られるべき子どもの「あそび」の時間として、運営の中で大切にしています。

「あそび」は運動能力、情緒、社会性、協調性が育まれるという教育的意義として語られますが、何気ない「あそび」そのものの自体が、子どもが子どもらしく生きて育つための基盤です。効率や節約で追われる「大人の時間」とは違う、子どもが自由にあそべる「子どもの時間」を守っていくことを私たちは運営の柱にしています。

②子どもが自分の意思で、気軽に行ける居場所です。

児童館は「あそび」を通し、誰でも入りやすくしていることで、地域の方々にも垣根を低くするようにして、多くの子どもや保護者を迎え入れています。

その運営の中で、利用者の変化や悩みに気づき、保護者の方と一緒に地域の活動等とつないでいくことで、地域ぐるみで子どもの育成環境をより良くしていく役割を担っています。

そんな多摩市の児童館の運営は、市の職員(児童厚生員)が責任を持って運営を行っています。

③大人の顔色を忖度しないで、自由に体験するから、そこから学び、子どもが強くなります。

児童館は、うれしい事も、わくわくする事もたくさんつまっている場所であることが大事だと考えています。

やってはいけないことには理由がありますが、そんなことも遊びを通して、子どもは学んで、生きていく力を養います。児童館では、四季折々の行事で地域の風土や慣習から学ぶこともできますし、実際に体験する事そのものが子どもの成長のきっかけになります。

子どもの興味の幅を拡げていく、仲間とともに挑戦していくなど、児童館だからできる健全育成があります。

④様々な年齢の子どもが、他者と関わり、大人の社会を模倣することで“社会的役割”を学んでいる場所です。

子どもの中にも社会があり、それぞれに必要とされる役割ができていきます。0から18歳までの子どもが、交じりあい、あそび、会話をすることで問題や課題を乗り越えていく姿があります。

ほんの少し、昨日までできなかったことを、乗り越えていく手助けをするのは、大人とは

限りません。

異年齢の子どもが手を伸ばし、先に進んでいく成長の姿を繰り返し見ている職員は、どうしたら次も子ども同士が触発され、新たな動機づけにつながるか考えて支援をしています。

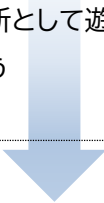
⑤地域の子どもを、地域の大人が育て、安全を守っていく場所です。

児童館職員だけでは、地域の子どもの育成を支援していくことはできません。児童館は地域の住民、学校、団体や医療機関などと、日常的に交流を重ね、目には見えないけれど確かな関係性によって、安心な子育て環境を作っています。

それは新たに児童館を利用する保護者も地域につないでいくネットワークづくりでもあります。

多摩市の宝でもある子どもや保護者を取り巻く環境は育児の孤立、価値観の多様化、経済の格差など課題は膨らんでいるようにも見えますが、それでも児童館は、子どもを犯罪などから守り、地域の防犯や災害に対しても安全な居場所であることはもちろん、子どもや保護者が安心感を得られる、精神的なよりどころでありたいと努めています。

1-3. 児童館の変遷

年代	出来事	妊娠期～6 歳	小学生	中高生
1973(S48)	多摩市立児童館 条例を制定、多摩 市初、一ノ宮児童 館が開館		主に小学生の居 場所として遊育を 行う	
(19 年間)				
1992(H4)		幼児の時間として の事業を開始		
1994(H6)	日本は「子どもの権利条約」を批准 子育てを夫婦や家庭だけの問題ととらえるのではなく、 <u>社会全体で子育てを支援</u> していくことを狙いとして、取り組むべき基本的方向と重点施策を定めた計画と して「エンゼルプラン」を発表			
1997(H9)				中高生の事業を充 実
1999(H11)		児童館の運営時間を午後 6 時まで延長		
2001(H13)		0歳児の時間を開 始		
2004(H16)		子ども家庭支援セ ンター開所		
2007(H19)	地域社会の中で、放課後等に子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進す る目的で「放課後子どもプラン」を文部科学省と厚生労働省が策定			

年代	出来事	妊娠期～6 歳	小学生	中高生
2011(H23)	東日本大震災			一ノ宮、唐木田児童館を中高生重点対応館として 19 時まで時間延長
2014(H24)			ランドセル来館を諏訪児童館から開始	
2013(H25)	公共施設の見直し方針と行動プログラムを策定	豊ヶ丘、東寺方、桜ヶ丘児童館の廃止案を含むプログラムは、市民、議会との議論の中で変遷してきた。		
2014(H26)	乳幼児対象の「子育て支援」という呼び方に対し、これまでの児童館事業を「子育て支援」と整理した			永山児童館も中高生重点対応館となる
2015(H27)	年金・医療・介護に加え、子ども・子育てを社会保障の第 4 の経費とし、「子ども・子育て支援新制度」(子ども・子育て支援3法)を施行。			
2015(H27)		一ノ宮、永山、唐木田児童館が地域子育て支援拠点となる		
2016(H28)		一ノ宮、永山、唐木田児童館で日曜開館実施		
		諏訪、落合児童館も地域子育て支援拠点となる	宿泊体験行事(各館キャンプ、合同キャンプ)を休止	
2018(H30)		桜ヶ丘児童館で地域子育て支援拠点(連携型)を開始		
2019(H31)		連光寺児童館も地域子育て支援拠点となる		
2020(R2)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 3 月から 5 月まで全館休館			
2021(R3)			児童館直接来館を開始	
多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例を制定				

1-4. これまでの児童館運営をふりかえって

児童館はすべての子どもたちが自由に利用できる施設です。

そのため「児童館へ行きたい」と自発的に思い、たくさん子どもたちに選ばれるような魅力あふれる施設でなければいけないと考えます。

しかしながら、いじめや不登校、児童虐待等、子どもを取り巻く多様な問題が年を追うごとに増加しています。

参考：小中学校における不登校児の割合 平成4年度0.52%→令和4年度3.17%

児童相談所における虐待検知数 平成4年度1,372件→令和4年度207,660件
児童館では子どもや保護者の声を聴き、寄り添いながら、使命感をもってひとつひとつの要請に応え続けています。

そのような中で、困難に直面しているケースに着目するあまり、子どもたちがわくわくしながら夢中で遊びを展開できるように環境を整え、その過程をサポートし、一人ひとりの子どもの成長・発達を促す、というかつての児童館が主としていた機能が弱くなってしまいました。

児童館はその時代時代の行政需要や地域社会の要請に応じていくために、少しずついろいろな役割を背負ってきました。それに伴い、かつて児童館が運営の最も基本と考えていた地域のすべての子どもを対象にした健全育成としての本分も、少しずつ弱まってしまったと考えます。

2-1. 多摩市の子育て施策における課題

①全国的に少子化が加速し、その要因も複合的になっています。多摩市においても例外ではなく、なしうる子育て支援策を迅速に行う必要があります。

②多様化する子育てに関する市民ニーズの背景にある具体の変化を例示すると、少子化が進んでいること以外にも、自閉症、情緒障害の児童・生徒数が年々増加傾向にあることや、児童相談所の児童虐待相談対応件数が増加していること、保護者の経済的な事情の変化の中で、格差の広がりなどが挙げられます。

こうしたことは、子どもの友達との遊び方の変化につながることや、保護者と過ごす時間、過ごし方にも影響していると考えられ、子育ての中でも様々な要因による多様化、複雑化が進んでいます。

行政にはこうした変化を踏まえて、市民ニーズに応えた子育てに関する施策展開がなされ、安心して子育てできる環境提供の期待が高まっていると感じています。

③市のシティセールスとしても、多摩市の子育て環境が優れていることを市内外に発信することで、多くの子どもとその家族が多摩市で暮らし、子を育む事を望むような街づくりに資する必要があります。

2-2. 多摩市児童館の現状

(1) 配置について

多摩市では、昭和48年に一ノ宮児童館が開設されて以来、昭和57年までの間、ほぼ毎年のように児童館が整備され7館体制となり、その後も平成23年までに3館を加えて、合計10館となっています。この10館のうち9館が小地域を対象とした『小型児童館』(*)であり、『児童センター』(*)として位置付けられた唐木田児童館を含めて、児童館の近隣地域の方々が利用しやすいように、市内全域に点在する形で設置されています。

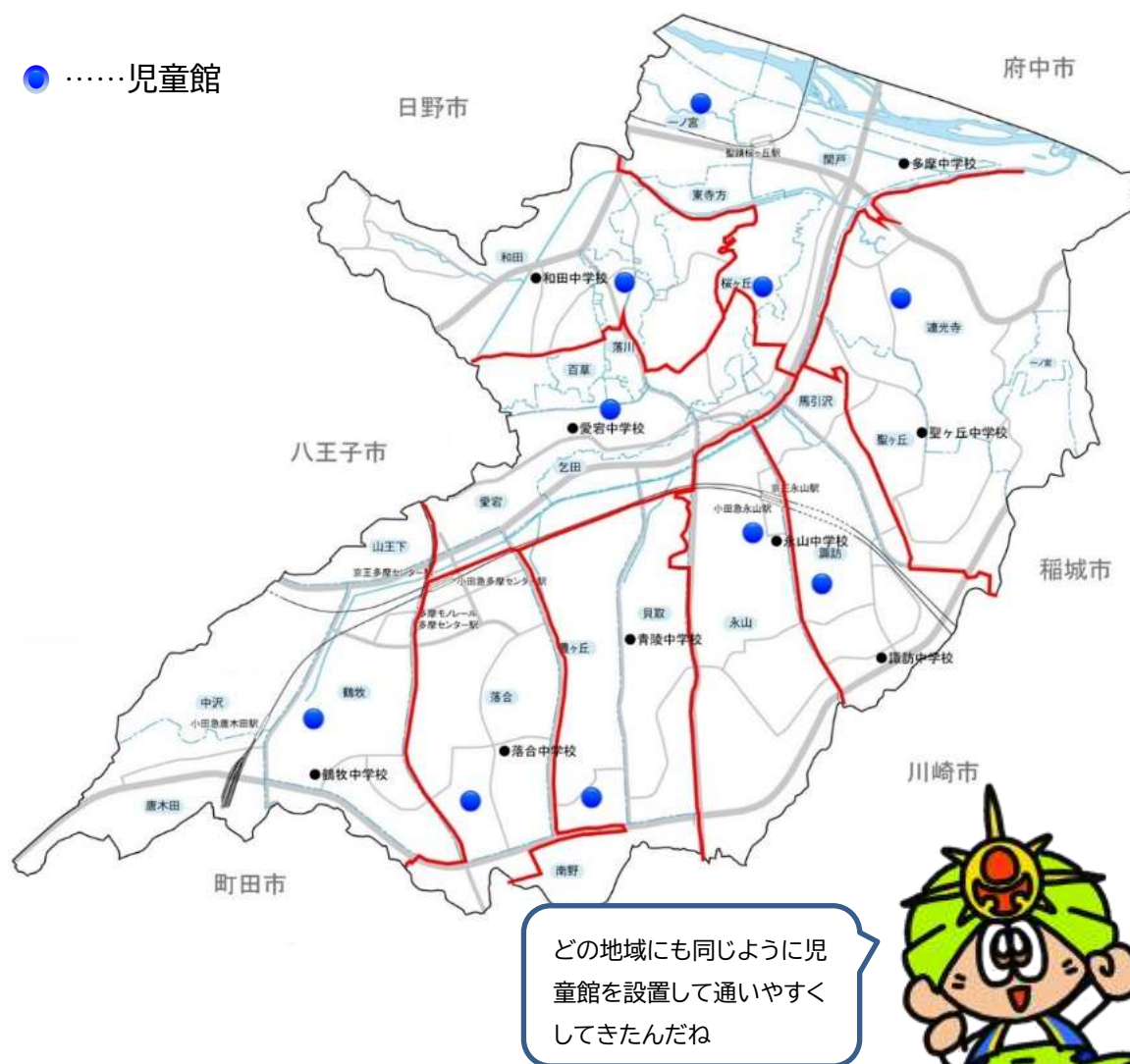
*小型児童館、児童センター

平成2年8月7日に当時の厚生省が発出した通知(児発第123号厚生事務次官通知、第967号厚生省児童家庭局通知)「児童館の設置運営について」において、機能や特徴により区分された児童館の種別。

小型児童館は面積が217.6㎡以上で、児童に遊びを与え、健康を促進し情操を豊かにする等の機能を備えた施設。児童センターは更に面積が336.6㎡以上で、体力増進指導機能も備えた施設。

■中学校区で見る児童館の配置

● ……児童館



(2)事業内容について

多摩市の児童館は 18 歳までの児童を対象者とするだけでなく、妊娠中の方や児童の保護者、地域に居住する多くの市民、学校を含む公的機関・地域団体等の関係機関を事業の対象としています。事業の拡大とともに、事業対象者の範囲を広げてきた児童館は「関わり
の連続性」をつくり、地域からの信頼を獲得し、関係構築も進めてきています。

①子育て支援事業

(事業内容)

子育てを主に担う保護者に対して、楽しく子育てができるよう、子育ての負担軽減と孤立化の予防を目的に、子育て情報や「保護者の交流の場」を提供しています。また、児童館が気軽に相談できる場所として、保護者との会話の中から困り事を探り出し、必要に応じて専門機関につなげるパイプ役も担っています。

(対象者)

主に乳幼児・保護者

(具体的な取組例)

乳児のつどい、幼児のつどい、子ども家庭支援センター出張、親子フィットネス



②子育て支援事業

(事業内容)

子どもたちに遊びを通して、「体験をできる場」「意見表明できる場」「安心して過ごせる場」を提供する事で、子どもたちの主体性や自主性を尊重しつつ、子どもたちの心身の発達を支援します。また、「児童虐待」や「子どもの貧困」など、子どもを取り巻く環境は以前にも増して厳しくなっていますが、児童館は家庭状況に左右される事なく、誰もが安心して利用でき、子ども自身の意思で様々な行事に参加し経験できる数少ない「場」です。

(対象者)

18 歳以下の児童

(具体的な取組例)

工作・制作行事、レクリエーション行事から地区の他団体との協働も含むイベントなど、直接来館事業、中高生重点対応館、日曜開館、ボランティア育成活動

このように多摩市の児童館は事業の拡大とともに、事業対象者の範囲を広げてきました。下のグラフの通り、年少人口は減少しているにもかかわらず、平成 28 年度までは、児童館来館者数は増加傾向でした。令和 2 年度には新型コロナウイルス感染症拡大の影響で来館者数が大きく減少したものの、それ以後は回復傾向にあります。それは児童館にニーズがあり、それに応えてきた結果だと考えられます。



2-3. 多摩市児童館の課題

多摩市の児童館は利用者のニーズに応え続けてきましたが、課題もあります。

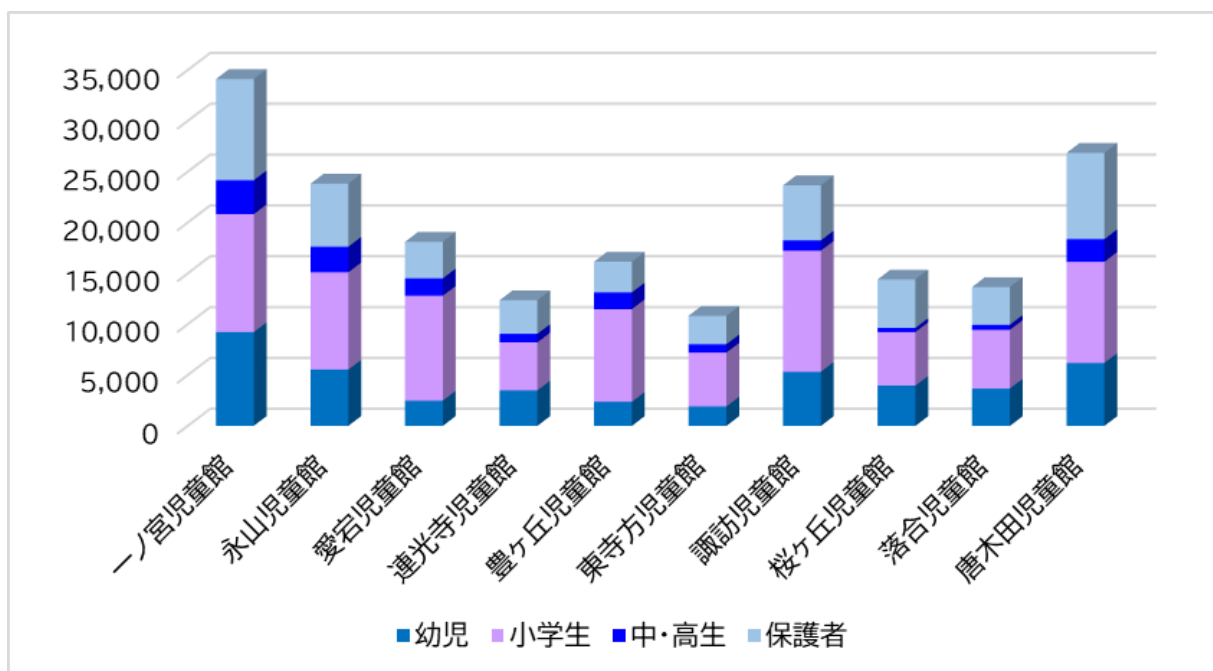
- ①幅広く事業を展開した事、事業対象者の範囲を広げてきた事で児童館来館者が増加したという成果は得られた一方で、全館が類似した事業を定期的に行っており、多摩市児童館各館の特色が無くなりました。
- ②各種行事を行うためには、企画、役割分担、調達、進行管理や交渉などのノウハウが必要になりますが、職員の新陳代謝により経験の浅い職員が増え、ノウハウの継承が難しい状況があります。そのため、サポートできる体制も必要です。
また、ノウハウは継承するだけでなく、これまで築き上げてきた基盤をベースに常に改善し、経験を積み上げて創っていく必要があります。行事だけでなく来館者や地域との関係性の構築についても同様です。
- ③児童館が市内全域に点在する形で設置されていますが、地域によっては起伏のある坂道や交通量の多い主要道路が走っている等、距離だけでは測れない通いやすさの差があります。また子育て世代の住み替えが多くある団地やマンション等、大型の住宅が整備・建

設された時期も地区で異なるため、児童館の需要変化にも大きな影響があると考えられます。

④10館の児童館が「地域子育て支援拠点事業」の展開の有無に関わらず、乳幼児専用スペースを設けました。児童館を建設した時期には想定していなかった空間や機能を創ったことで、小学生以上にとってはそれまで利用できたスペースが極端に狭くなってしまい、年齢に応じた活動が存分にできなくなった面も有ります。

⑤中高生が有りのままの自分でいられ、自己表現が自由に出来るようにするためには、年少児童に気兼ねすることなく過ごせ、受け止めてくれる大人がいる居場所が必要であり、そこに中高生の多様なニーズに応えられるような施設・設備が備えられていることが望ましいと考えますが、既存の児童館ではこれらに応える事は難しい現実があります。グラフの通り中高生の児童館利用は他の年代に比べ非常に少ない状況です。多感で興味も多岐に渡る中高生にとって魅力ある施設にしていかなければ選ばれる児童館にはなりません。また、部活動などにより時間的な制約もあるため選ばれるためにはより一層魅力ある施設にしていかなければなりません。

■令和4年度の児童館別、年代別利用状況



3-1. 国の動向(社会保障審議会児童部会放課後児童対策に関する専門委員会 とりまとめ)

令和5年3月子ども家庭庁公表の社会保障審議会児童部会放課後児童対策に関する専門委員会とりまとめの中で今後の児童館のあり方が示されました。その中で、中高生世代の活動・支援の場として期待されている中、中高生世代が居場所として実感できるような取組、そのための人員体制が必要であることやすべての児童館が果たすべき基本的機能・役割と発展的な機能・役割とを整理し、児童館の種別を基本型、機能強化型など類型で再編することが課題として挙げられています。

3-2. 近隣市の状況

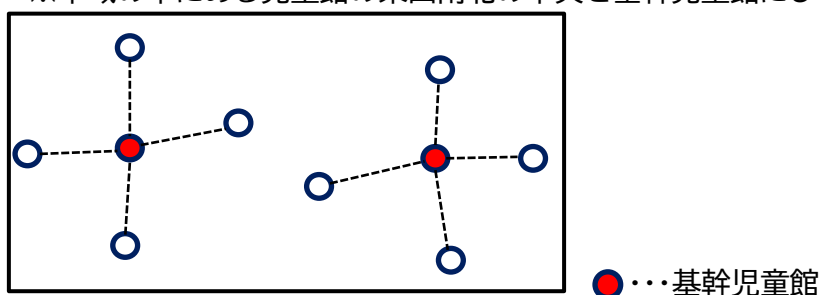
近隣市では、児童館を各地域で均質に提供する形から、基幹的な役割を持つ児童館、地域に根差した身近な児童館と役割分担をさせる方向や、委託や指定管理としている自治体が多くなっています。また地域のコミュニティ施設内に併設するなど、児童館機能を置く運営もあります。

一方、多摩市は0歳から10歳までの子どもの数約千人に対し1つの児童館が地域に在り、専門性を持った市職員が運営を担うことで、利用者も各館平均約2万人と多く、今まで児童福祉、地域福祉の向上に取り組んできました。近隣市の動向も把握しつつ、子どもまん中社会の実現に向けて、市全体での児童館の魅力を高める方向へシフトさせていく考えです。

①調布市

各館が同一の位置づけを持ちながら、均質のサービスを提供してきたものを見直し、児童館・学童クラブ・子育てひろばの機能に加えて、対象地域内の学童クラブ、放課後子ども教室の活動支援など連絡調整機能を有する地域児童館、中高生世代支援に特化した中高生専門館、地域児童館、これらを総合的に支えるセンター機能型児童館を1館設置しています。

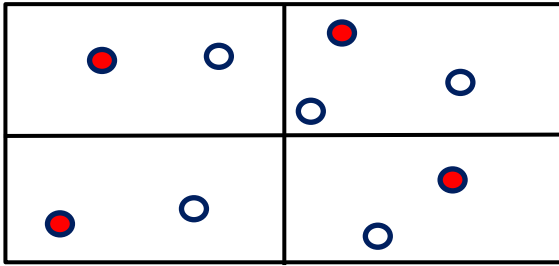
※市域の中にある児童館の東西南北の中央を基幹児童館にしていくイメージ



②日野市

令和6年度までの児童館5か年計画において、市内を4エリアに分け、各エリアに基幹となる児童館(基幹型児童館)を1館設置し、それ以外の児童館(地域型児童館)をコーディネートする運営形態を提示し、将来的には4つの基幹型児童館を中心に地域型児童館や学童クラブを運営していく計画を示しています。

※市域を4つに分け、その中に1つ基幹児童館を置くイメージ



③町田市

基幹型施設である5つの子どもセンター(大型児童センターの町田市呼称)の整備が完了。分館と子どもクラブ(小型児童館の町田市呼称)はそれ以外の中学校区単位で配置を進めています。

子どもセンターは中長期的には周辺の公共施設の更新時期を捉えて複合化し、単独での建物の建替えは行いません。

今後の年少人口の減少を踏まえて、整備費用やその後の維持管理費用が少ない手法や建物の可変性等の工夫を検討しています。

3-3. 小学生の放課後の居場所の変化と児童館

「学童クラブ、放課後子ども教室と児童館の関係」

共働き等の世帯が増えたことに伴う需要に沿って、市内の各所に学童クラブを設置していた頃の保護者の要望は、子どもに学校とは別の場所で、放課後を過ごせる場所として、学童クラブを設置してほしいという声であり、こうした声を反映した整備を進めてきました。

また児童館は、中学校区ぐらいの通いやすい範囲に整備し、子どもと保護者が気軽に立ち寄り、地域の中で交流しながら一緒に過ごせるようにしてきました。

学童クラブ事業を多摩市で開始してから約50年、今は保護者がより安心できる、子どもが通う小学校内に学童保育施設が設置、運営されることを望む声が高まったことで、整備の方針も変わり、学校施設・敷地内で学童保育と放課後子どもの教室の展開が進んでいます。

今後もさらに学童クラブの校内化が進み、同時に放課後子ども教室の週5日実施が実現していくと、小学生にとっての児童館に求める役割や需要が変化していくと考えます。

これまで行ってきた「異年齢の子ども同士の交流」、「虐待ケースの発見、対応」、「子どもの地域活動への参画支援」、「不登校児や配慮の必要な子どもへの対応」、「子ども・子育てに関する情報の収集と提供」等の児童館の機能、役割とは別に、変化として児童館が重点を置いていくのは、次の①から④を想定しています。

- ①放課後子ども教室や学童クラブでは実施が難しい独自の事業展開や、児童の健全育成に資するあそび事業の企画、実施(例 調理体験、クラフト、スポーツ、自然体験、キャンプなど)

②中高生の放課後の居場所としての運営

③学童クラブ、放課後子ども教室の運営支援、管理・指導、職員の研修機会を設けての育成

④地域の子育てに関係する団体、地域住民等と交流・連携し、子育て環境の向上につながる業務

児童館では、多摩市の自然の豊かさや、地域独自の文化、交通アクセスの良さなど利点を生かして、子どもが育つ時間を豊かにしていきます。それぞれの事業の特性を生かして、分担させていくことで、多摩市の子育て環境も充実し、子どもを産み、育てたい人に選ばれる自治体を目指す動きの1つとして進めていきます。

	児童館	学童クラブ	放課後子ども教室
対象	0歳から18歳の子どもと保護者	保護者が就労等の理由により、放課後に家庭での養育ができない原則1年～4年の小学生を対象	すべての小学生を対象
役割	子どもが自らの意思で利用でき、自由に遊んだりくつろいだり、年齢の異なる子ども同士と一緒に過ごすことができる、地域の子どものための館	適切な遊び及び生活の場を提供し、子どもの遊び及び生活を支援することを通して、その子どもの健全育成を図ることを目的とする事業	同じ学校の子ども同士の遊び、学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を提供

3-4. 地域子育て支援拠点事業・利用者支援事業の今後のあり方

専用のひろばを設置する地域子育て支援拠点事業、専任の子育てマネージャーによる子育て相談等を実施する利用者支援事業について、現在、児童館7館において両事業を実施しています。

この両事業の今後のあり方について、エリアによっては保育所や幼稚園等が担える可能性があり、同事業を担っている児童館の今後のあり方にも影響します。両事業については、児童館のほか、市内公共施設でも実施していますが、市内保育所・幼稚園など子育て支援を担う社会的な地域施設と連携しながら事業展開をすることについて、子ども青少年部で検討中です。児童館のあり方にも影響することから、国の動向も踏まえ、引き続き検討を進めていきます。

3-5. これからの多摩市の児童館(将来像)

将来の児童館に求められる役割を考えると、多摩市でもこれまでの既成概念に捉われず、それぞれの児童館の立地状況(例えば学校からの距離、地域内の他の公共施設配置、坂などの勾配や幹線道路の有無による子どもの通い易さ等)を踏まえ、特長を生かしていく児童館配置が必要です。

小学生の放課後の居場所に対する需要が変化(小学校内の施設・事業を希望)する中での

児童館に求められる役割を考えていくこと、他方で地域子育て支援拠点事業・利用者支援事業のあり方が検討されている中では、将来的に今後の児童館像として以下の4種を想定していきます。

(1) 基幹となる児童館

- ・利用対象者は 0～18 歳
- ・利用者がアクセスしやすい駅近くに配置し、児童館事業に加え、専用のひろばの設置や専任の子育てマネージャーによる子育て相談等の事業を実施
- ・地域の児童館の支援、児童館に通いにくい地域を中心とした各所での移動児童館展開による館にとられない運営を行う



- ①エリアの中心となり、地域の児童館へのサポートによる技術支援が可能
- ②所在する児童館に通いにくい地域への移動児童館を行い、館にとられない事業展開により、通いにくい利用者へ事業を届けることが可能
- ③公園等広いスペースで頻度高く移動児童館を展開することにより、利用者がのびのびと過せる事業展開が可能



(2) 地域の児童館

- ・利用対象者は 0～18 歳
- ・身近な地域に対する児童館事業を実施



- ①引き続き身近な地域での児童館事業を展開
- ②年少人口の動態に応じ、コンパクトな児童館事業の展開が可能
- ③地域特性、子どもの特性に応じた催しの実施強化が可能

(3)アウトドア特化館

- ・基幹となる児童館の役割を担うだけでなく、野外活動、自然活動などアウトドアに特化した児童館



- ①思いっきり野外活動ができ、自然を通した感受性の育成、体力の向上もはかれる特色のある新しい児童館の創造
- ②子どもだけでも家族全員でも楽しめる特色ある新しい児童館の創造
- ③野外活動を存分に楽しんだ思い出が多摩市への愛着につながり、次世代の地域の担い手育成にもつながる



(4)中高生専門館

- ・利用対象者は中高生(13～18 歳)
- ・設備も事業運営も中高生対応に特化した館



- ①現状施設では難しい中高生対応に特化した事業展開が可能
- ②次世代の地域の担い手としてキーポイントである中高生世代を引き寄せ、現状の児童館では体験できない運動や文化活動を思春期に経験できる特色ある児童館の創出
- ③②の活動を通じ、中高生がいろいろな経験を通して、自分の特技を見出すことをきっかけに将来への希望、活力、今後の人生に有用な自己肯定感を得られ、同世代の仲間と楽しい時間を共有することによる思い出が多摩市への愛着心につながり、次世代の地域の担い手育成につながる

なお、今後の人口動向や時代のニーズへの適合性、他事業の動向を勘案しながら、具体的年次等進め方については検討していきます。



3-6. 5年以内に目指す姿

以上の将来像のうち、5年以内を目途とした実現を目指す構想について記します。

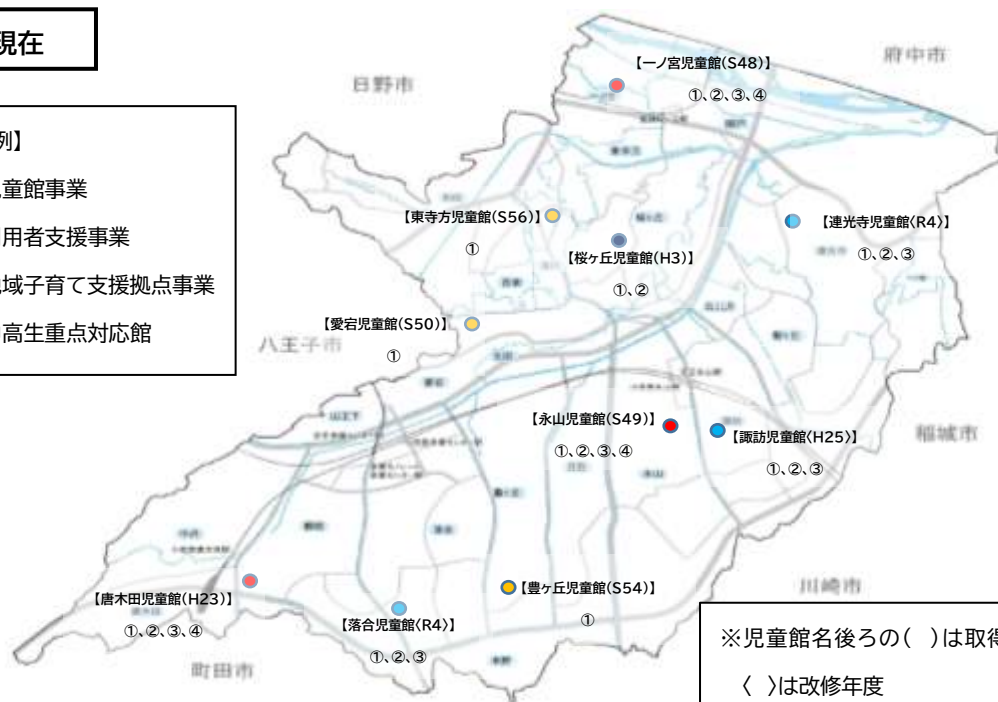
なお、構想については、次の点を整備した上での移行を考慮しています。

- ①改修工事時の代替施設の扱い
- ②他館へ統合する場合、小学生の放課後の居場所として、放課後子ども教室を週5日実施します。
- ③統合後、統合前エリアでの移動児童館を展開すること等により居場所や催事を継続して提供します。

現在

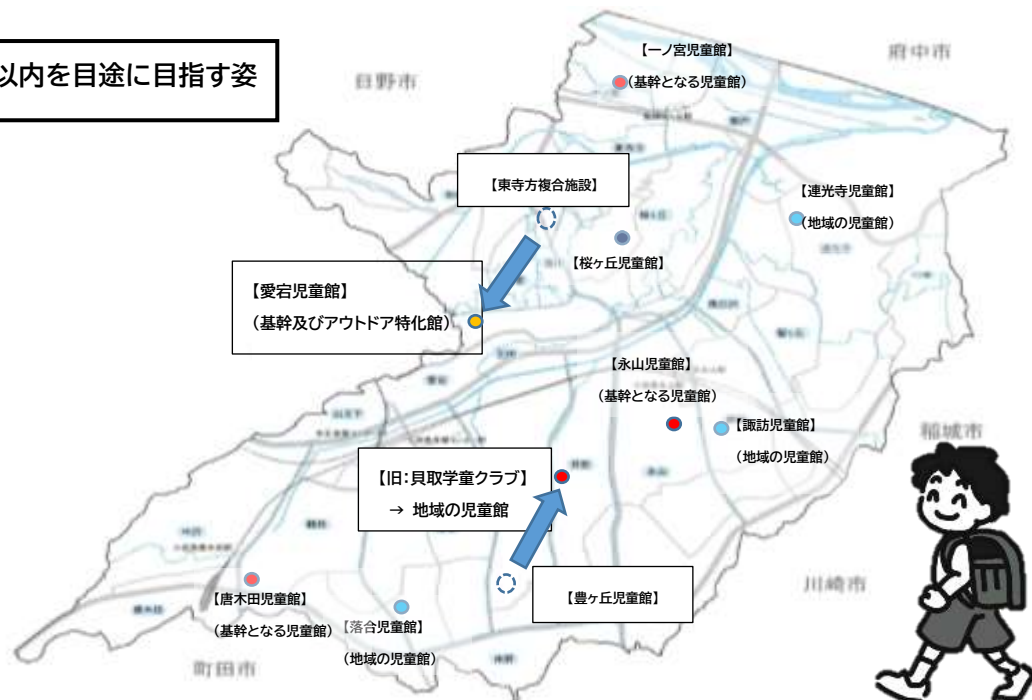
【凡例】

- ①児童館事業
- ②利用者支援事業
- ③地域子育て支援拠点事業
- ④中高生重点対応館

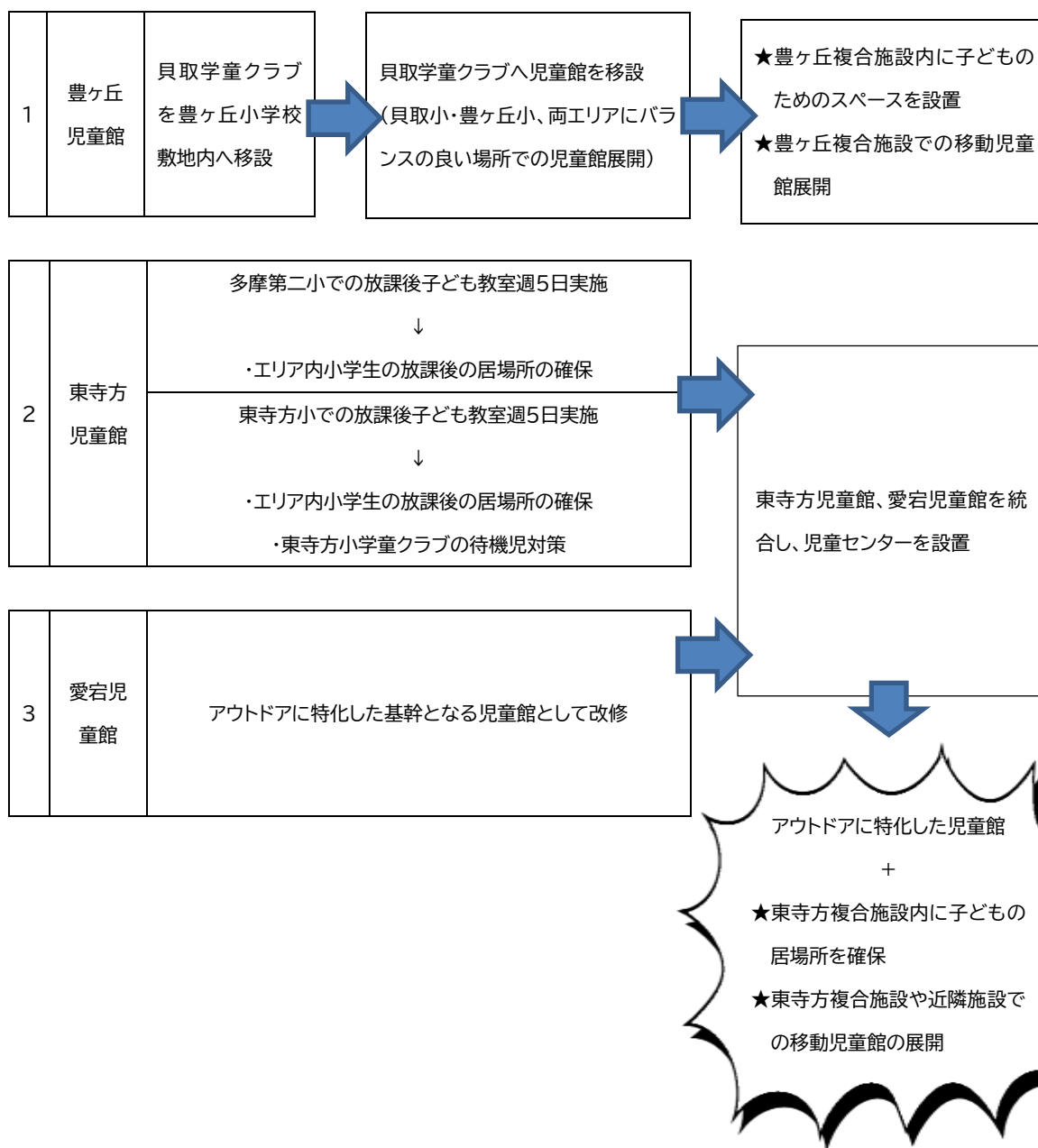


※児童館名後ろの()は取得年度、
< >は改修年度

5年以内を目途に目指す姿



5年以内に目指す姿 ロードマップ(案)



4. 利用者(子ども、保護者)の意見

令和5年6月から令和6年1月にかけて市内各所で実施した児童館50周年記念展示「ありがとう～つながる50年と未来の子どもたちへ～」の展示会場に設置したアンケートに寄せられた市民の感想からは、児童館があったからこそ子どもが育つことができたと考えていること、そして、これからもそのよう役割を児童館に期待していることがうかがえます。
(資料編「児童館50周年記念展示アンケート」参照)

5. 児童館の可能性

50年の歩みの中で

「子どもの安全な遊び場」として多摩市に児童館が誕生してから 50 年。高度経済成長期からのめまぐるしい社会変化の中で、遊びを通した児童の健全育成のみならず、行政課題や地域社会の要請に応えるべく次々と様々な事業を積み上げてきました。その間も、目の前にいる子どもたちや保護者の皆さんに寄り添うとともに、いかにして地域の皆さんの信頼を勝ち取るか、そしてまだ児童館を利用したことのない方々に児童館に来ていただくにはどのようにすれば良いのかと考え、試行錯誤を繰り返してきました。

その結果、多摩市の児童館は利用者や地域の皆さん、関係機関の皆さんから一定以上の評価を得ていると考えています。そのことが垣間見えるエピソードをご紹介します。

(1) 安心できる居場所の提供

- ・『家の鍵を忘れた小中学生が児童館に助けを求めてやって来て、保護者と連絡を取ることはよくあること。児童館を利用したことのない友だちが鍵を忘れた際に「困ったことがあったら児童館に行けばいいんだよ」と言いながら、児童館を利用している子がその友だちを連れてくるということもあった。』
- ・『公園で遊んでいる際に骨が露出するような大けがを負った子どもが「児童館に行けば何とかしてもらえる」と考えて児童館に駆け込み、職員がすぐに受け入れ可能な病院を探して連れて行った。』

(2) 子どもたちが興味を持ち、才能を伸ばすきっかけづくり

- ・『児童館で卓球を始めたことで打ち込むものが見つかり、全寮制の卓球強豪校に進学。インターハイにも出場し、現在は主将として活躍している。帰省時には児童館に顔を見せてくれた。』
- ・『小学生がコマに興味を持ち、毎日取り組むようになる。かなり上達した頃に学校のクラスでコマの技を披露することになり、クラスメイトから拍手喝さいを浴びる。保護者によると「これまで自信を持てるものがなかったが、クラスみんなに認められたことで自信が付いた。」とのことであった。』

(3) 課題を抱えた子どもへの継続的なサポート

- ・『感情のコントロールがうまく出来ず、怒って暴れることが多い子が、児童館で卓球に興味を持ち毎日練習をするようになる。はじめのうちは感情のコントロールがうまくいかず職員と卓球をしていたが、次第に他の利用者とも出来るようになる。中学校入学と同時に卓球部に入部し、たまに児童館で卓球をするときには、小学校低学年児童にも優しく丁寧に接してくれるようになった。』
- ・『小学生から児童館に来ていたが、中学生になって不登校となり、カウンセリングに行く日には、児童館で過ごしてから行くことが多かった。中学卒業後の進路を職員と一緒に調べ専門学校に行くことになったが、「卒業式だけは出たい」と職員に相談し、児童館で合唱の練習をし、卒業式に出席した。』

(4)子育てに不安を持つ保護者へのサポート

『児童館の目の前の道路で、泣いている子どもをあやしている父親がいることに気付いた職員が声をかけた。「母親が子育てに悩み気持ちが落ち込んでいるので、自分が子どもを連れて外に出たのだが、子どもに泣かれて困っていた。」との事だったので健康センターと連携して対応した。その後児童館を利用するようになり、母親が復職した後も時々児童館に顔を出していたが、職員と話をしていた子育てに悩んでいる様子の母親を見掛け、自身の体験を話してくれた。』



(5)社会とつながるきっかけの提供

『児童館を利用していた子が19歳になって久々に児童館に顔を出す。高校を卒業してから何もしていなかったようで、「何かしないと」と言う気持ちはあったが、自分でうまく動き出せていなかったようで、ボランティア登録をして手伝いをするようになる。児童館でボランティアをするうちに人と関わるのが上手くなり、障害福祉施設へ就職した。「子どもの時にいつも児童館に来ては、職員に迷惑をかけたと今になってわかるようになった。その経験もあるから、人のためになる仕事がしたい」と言う気持ちを持った』

『児童館でのボランティア活動の経験を通して学生が自信を持ち、就職活動でも役に立っていると在籍している大学の教授から話があった。』

『学生時代に児童館でボランティアを経験した人や、児童館を利用していた子が、多摩市役所に入庁している。』

(6)地域での活動の場を提供

『地域で「誰でも食堂」を運営している団体から、「子どもたちにも利用してもらえるような食堂を開催したい」と相談され、児童館の工作室を会場として提供することにした。毎回たくさんの参加者が来る恒例行事となり、地域の方々の交流の場にもなっている。』

これらのエピソードから、児童館やそこにいる職員の存在が子どもたちや保護者にとって、日常の中での安心材料となっていることが伺えます。身近な場所にいつも利用している児童館があったからこそそのエピソードだと思います。

児童館の職員は、利用者との日常的な何げないやりとりを大切にしています。「子どもの言っている事だから」などと軽く捉えずに、常日頃からその思いに耳を傾けることで、幅広い年代の子どもたちから信頼され、繋がりが続けることが出来ると考えています。この姿勢こそが、世代を超えて利用者と継続的に関わるという児童館の強みを体現する源となっています。これは子どもに限ったことではなく、保護者や地域の皆さんとの関係についても言えることで、そういった地道な活動を継続してきたことで、子どもや保護者と地域社会を結び

付ける役割も果たして来られたのだと思います。

また、最近では子どもたちが児童館に対して感じる様々な思いや意見を受け止め、子どもたちの声を児童館の運営に反映させることも求められており、「傾聴」の姿勢は児童館職員の基本となっています。

今後の児童館の可能性

上記のエピソードだけでなく、特に平成 23 年度からコロナ前までの来館者数の増加からも、今日までの児童館運営は多摩市の子育て施策としての役割を十分果たしてきていると考えています。

これからの児童館は、これまで果たしてきた役割の一部を放課後子ども教室等他事業に移行し、移動児童館等のアウトリーチ事業にも力を注ぎ、館に捉われない柔軟な事業を展開するとともに、多摩市の子どもたちや保護者の皆さんにこれまで以上に充実した日々を過ごしていただけるよう、新たに前進します。

それは、「外遊びやアウトドアに特化した児童館」や「中高生専用の児童館」といったこれまでの児童館に無いような特色を持たせた児童館を作ることです。

「外遊びやアウトドアに特化した児童館」は、木々に囲まれた環境で泥だらけになって、子どもたちがのびのびと遊べるような児童館を目指しています。その中で、火起こし体験やキャンプ道具の使用なども出来るようにして、親子でも楽しめるような体験を提供します。



「中高生専用の児童館」は、思春期で多感な中高生が年少世代に気兼ねすることなく利用でき、ダンスやバンド活動などの多岐に渡る幅広い需要に応えられ中高生が魅力を感じる事業を展開する児童館を目指します。また、社会への入口のひとつとなるよう、中高生世代に児童館の運営に積極的に関与してもらいたいと考えています。



ただし、誰もが気軽に集えるという児童館の基本となる部分は守り続けていき、異年齢や異なる所属(学校)の子どもたちが一緒に活動出来るといった他のどの施設にもない児童館ならではの良さをなくさないようにしなくてはならないと考えています。

6. おわりに

『私には、苦しい時に頼れる「第二の家」があります。そこは、いつも明るく私をむかえてくれて、いやしてくれます。私にとって第二の家は児童館です。小さい時から今までずっとお世話になっています。皆さんも苦しい時は一人でかかえこまず、誰かに相談できることを願っています』

これは、幼児の頃からずっと継続的に児童館を利用してきた高校生が「児童虐待防止啓発推進月間」の展示用に使ってくれたメッセージです。

中高生の居場所づくりの際によく「サードプレイス」という言葉が出てきますが、「家庭でも学校でもない場所」ということなのでしょう。「第二の家」というのはそれよりも更に身近なかけがえのない存在として捉えてもらっている証だと受け止めており、とても嬉しく、ありがたい言葉だと思っています。

これからの多摩市の児童館は、機能や役割は変わっても、子どもたちからこのようなことを言ってもらえる、このように感じてもらえる児童館であり続けたいと考えています。



資 料 編

1 多摩市立児童館条例

2 施設の概要

- (1) 開館日及び開館時間、休館日
- (2) 各施設規模
- (3) 各児童館の特徴

3 18歳未満人口と児童館の利用状況

- (1) 多摩市の18歳未満人口の推移
- (2) 令和5年度の児童館別、年代別利用状況
- (3) 令和5年度 児童館別登録者数

4 児童館50周年記念展示アンケート

- (1) 聖蹟桜ヶ丘ショッピングセンター
- (2) グリナード永山
- (3) ココリア多摩センター

5 本計画素案に対する利用者、住民への説明、意見聴取経過

6 本計画素案に対するパブリックコメントで寄せられた意見

1 多摩市立児童館条例

昭和48年 3月30日 条例第17号

多摩市立児童館条例

(設置)

第1条 児童の健全な育成を図るため、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第35条第3項の規定により、多摩市立児童館（以下「児童館」という。）を設置する。

(名称及び位置)

第2条 児童館の名称及び位置は、別表のとおりとする。

(職員)

第3条 児童館に館長、児童厚生員その他必要な職員を置く。

(使用及び使用料)

第4条 児童館は、一般の児童に公開する。ただし、市長が特に必要と認めるときは、この限りでない。

2 児童館の使用料は、無料とする。

(休館日)

第5条 児童館の休館日は、次のとおりとする。ただし、市長が特に必要と認めるときはこれを変更することができる。

(1) 日曜日（別表日曜開館日の欄に規定する日を除く。）

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(3) 12月29日から翌年の1月3日まで

2 前項に規定する日のほか、多摩市立桜ヶ丘児童館にあつては毎月第1及び第3月曜日を、多摩市立唐木田児童館にあつては毎月第2及び第4月曜日を休館日とする。

(開館時間)

第6条 児童館の開館時間は、別表のとおりとする。ただし、市長が特に必要と認めるときは、開館時間を変更することができる。

(委任)

第7条 この条例の施行について必要な事項は、市長が別に定める。

別表（第2条、第6条関係）

名称	位置	日曜開館日	開館時間
多摩市立一ノ宮児童館	多摩市一ノ宮一丁目18番地7	第2及び第4日曜日	午前9時から 午後7時まで
多摩市立永山児童館	多摩市永山三丁目6番地	第2及び第4日曜日	午前9時から 午後7時まで
多摩市立愛宕児童館	多摩市愛宕一丁目65番地3		午前10時から 午後6時まで
多摩市立連光寺児童館	多摩市連光寺三丁目57番地1		午前9時から 午後6時まで

多摩市立豊ヶ丘児童館	多摩市豊ヶ丘五丁目 6 番地		午前10時から 午後 6 時まで
多摩市立東寺方児童館	多摩市東寺方626番地 7		午前10時から 午後 6 時まで
多摩市立諏訪児童館	多摩市諏訪二丁目 8 番地		午前 9 時から 午後 6 時まで
多摩市立桜ヶ丘児童館	多摩市桜ヶ丘一丁目17番地 7		午前10時から 午後 6 時まで
多摩市立落合児童館	多摩市落合六丁目 5 番地		午前 9 時から 午後 6 時まで
多摩市立唐木田児童館	多摩市鶴牧六丁目14番地	第 1、第 2、第 3 及 び第 4 日曜日	午前 9 時から 午後 7 時まで

備考

- 1 日曜開館日の開館時間は、午前10時から午後 5 時までとする。
- 2 多摩市立愛宕児童館、多摩市立豊ヶ丘児童館、多摩市立東寺方児童館及び多摩市立桜ヶ丘児童館における土曜日又は多摩市公立学校の管理運営に関する規則（昭和37年多摩市教育委員会規則第 1 号）第 4 条第 1 項第 1 号から第 3 号までに規定する学校の休業日に当たる日の開館時間は、午前 9 時30分から午後 6 時までとする。

2 施設の概要

(1) 開館日及び開館時間、休館日

児童館名	開館日	開館時間	休館日
愛宕児童館 豊ヶ丘児童館 東寺方児童館	月曜日～土曜日	午前10時～午後6時 ただし土曜日、三期休業日は、 午前9時30分～午後6時	日曜日、祝日 年末年始
桜ヶ丘児童館	月曜日～土曜日	午前10時～午後6時 ただし土曜日、三期休業日は、 午前9時30分～午後6時	第1・第3月曜日 日曜日、祝日 年末年始
連光寺児童館 諏訪児童館 落合児童館	月曜日～土曜日	午前9時～午後6時	日曜日、祝日 年末年始
一ノ宮児童館 永山児童館	月曜日～土曜日 第2・4日曜日	午前9時～午後7時 ただし乳幼児や小学生は午後6時まで 日曜日は、午前10時～午後5時	第1・3・5日曜日 祝日、年末年始
唐木田児童館	月曜日～土曜日 第1～4日曜日	午前9時～午後7時 ただし乳幼児や小学生は午後6時まで 日曜日は、午前10時～午後5時	第2・4月曜日 第5日曜日 祝日、年末年始

※一ノ宮・永山・唐木田児童館は、「中高生重点対応館」のため、午後7時まで開館しています。また、一ノ宮・永山・唐木田児童館は、日曜開館を行っています。

(2) 各施設規模（単位：㎡）

項 目 名 称	敷地面積	延床面積	部 屋 別 面 積					
			遊戯室	集会室	図書室	子育てひろば	事務室	その他
一ノ宮児童館	992	451	77	25	9	88	26	226
永山児童館	997	363	79	54※1	32	※1	20	178
愛宕児童館	4,477	415	112	29	29	—	29	216
連光寺児童館	1,430	286	90	24	27	79	24	42
豊ヶ丘児童館	2,919	458	109	44	29	—	30	246
東寺方児童館	1,752	522	96	33	20	—	39	334
諏訪児童館	1,000	340	98※2	41	11	※2	28	162
桜ヶ丘児童館	3,000	296	99※2	—	34	※2	49	114
落合児童館	2,531	381	86	23	77	81	46	68
唐木田児童館	2,659	613	112	28	23	58	44	348

※1 永山児童館の集会室は子育てひろばを併設しています。

※2 諏訪児童館と桜ヶ丘児童館は、遊戯室に子育てひろばが併設されています。

(3) 各児童館の特徴

①一ノ宮児童館(愛称:けやきっず) 昭和48年(1973)運営開始

地域子育て支援拠点事業	○	利用者支援事業	○
中高生重点対応館	○	日曜開館	○
利用登録(幼児)	658人	利用登録(小中高)	705人
特徴	1)多摩市最初の児童館ということもあり、地域では親世代からなじみがあること。乳幼児から中高生まで幅広い層の利用があり、来館者数は多摩市内で最も多いこと。 2)周辺の子育て関連施設、健康センターとの連携が強いこと。商店会等との連携も良好。		
課題	1)利用者数に対して、また中高生対応館としては建物が狭く、設備・備品が整っていないこと。 2)壁面の剥がれが目立つ等、施設と設備の老朽化が進んでいること。 3)2階の子育て広場に階段でしか行けない、同広場に授乳室・相談室がないこと、ベビーカー置き場が不足しているといった快適な利用につながる構造になっていないこと 4)中高生対応館として運営するための機能、スタッフの不足		
大規模改修	平成2年度 改修工事(耐震性能確認)		

②永山児童館(愛称:とも～る) 昭和49年(1974)運営開始

地域子育て支援拠点事業	○	利用者支援事業	○
中高生重点対応館	○	日曜開館	○
利用登録(幼児)	417人	利用登録(小中高)	497人
特徴	1)多摩永山中学校と近接しているため、児童館を利用する中学生も多く、永山高校の生徒も通学途中に顔を出すため、中高生の利用者は比較的多いこと。 2)永山駅から徒歩8分と近いため、市外からの利用者も比較的多いこと。		
課題	1)敷地面積が狭く、園庭もほとんどないこと。 2)児童館の床面積も狭く、玄関スペースを活用する等工夫しているが、利用者が過ごせるスペースが狭いこと。		
大規模改修	平成4年度 改修工事		

③愛宕児童館(愛称:あいらんど)

昭和50年(1975)運営開始

地域子育て支援拠点事業		利用者支援事業	
中高生重点対応館		日曜開館	
利用登録(幼児)	309人	利用登録(小中高)	538人
特徴	1)市内児童館で最も広い4,477㎡の敷地を持つこと。 2)青少協や地域ボランティアなど拠点を持たない団体の活動場所としても機能していること。		
課題	1)施設の老朽化により隙間風、シミなど古さが目立つ。コンクリートなどの亀裂部が増え、一部補修では追いつかない状態。 2)所在地が愛和小学校に至近のため、小学生利用の殆どが愛和小の児童。エリア内の第三小学校の利用は極端に少ないため移動児童館等での対応が必須。		
大規模改修	平成9年度 改修工事(塗装工事・給排水設備工事・屋根及び防水工事)		

④連光寺児童館(愛称:コスモ)

昭和53年(1978)運営開始

地域子育て支援拠点事業	○	利用者支援事業	○
中高生重点対応館		日曜開館	
利用登録(幼児)	349人	利用登録(小中高)	434人
特徴	1)令和4年9月より、コミュニティ会館との複合館としてリニューアル。 2)既存地域にあり、連光寺地域での地元意識は高いこと。		
課題	1)所在地が連光寺小学校に至近のため、小学生利用の殆どが連光寺小の児童。エリア内の聖ヶ丘小学校の利用は極端に少ないため移動児童館等での対応が必須。		
大規模改修	令和3、4年度大規模改修実施		

⑤豊ヶ丘児童館(愛称:のびのびハウス) 昭和54年(1979)運営開始

地域子育て支援拠点事業		利用者支援事業	
中高生重点対応館		日曜開館	
利用登録(幼児)	314人	利用登録(小中高)	669人
特徴	1)地域内の子どもたちは減少傾向。 2)福祉館、図書館、地区市民ホールとの複合館で、地域の世代間交流の場となっていること。		
課題	1)施設及び設備の老朽化が著しく、2台のエアコンやサンルーフなど使用できない機器、設備も順次発生していること。 2)地域内の子どもたちは減少しているにも関わらず、個別に対応しなければ解決、緩和できないケースはむしろ増えていること。子どもたちの状況に合わせて学校と情報を共有し、子ども家庭支援センター等の関係機関と連携しながら対応する必要があるケースが多いこと。		
大規模改修			

⑥東寺方児童館(愛称:ビーボ) 昭和56年(1981)運営開始

地域子育て支援拠点事業		利用者支援事業	
中高生重点対応館		日曜開館	
利用登録(幼児)	332人	利用登録(小中高)	531人
特徴	1)図書館、老人福祉館、地区市民ホールと共に複合施設として設立。「東寺方秋まつり」に代表されるような共催行事があり東寺方地区の世代間交流の場として機能していること。 2)公園に隣接しており運動遊びもできること。		
課題	1)開館時間の違う施設と入り口が同じであるが児童館部分のみを区切る仕組みがないため防犯上の懸念があること。 2)隣接している公園や住宅地でのトラブルであっても子どもや地域に関わることをため児童館が対応している状況があること。		
大規模改修			

⑦諏訪児童館(愛称:ヴィヴァーチェ) 昭和57年(1982)運営開始

地域子育て支援拠点事業	○	利用者支援事業	○
中高生重点対応館		日曜開館	
利用登録(幼児)	443人	利用登録(小中高)	798人
特徴	1)平成28年に「地域子育て支援拠点施設(一般型)」としての事業を開始。諏訪2丁目住宅(現ブリリア多摩ニュータウン)の建て替えに伴って子育て世代が増加し、利用者が大幅に増えたこと。 2)永山駅から遊歩道で徒歩10分、ブリリア多摩ニュータウン、都営諏訪団地に囲まれた立地に位置し、利用登録者数は市内で3番目に多いこと。製作や音楽体験など表現活動が活発。		
課題	1)利用者数に対して児童館の居室可能な施設面積が狭いこと。0歳から小・中学生まで異年齢が混在することから安全管理のため配慮と制限が必要。 2)一時的な対策として廊下など共有スペースも活用しているが、本来の居室、活動場所として適切ではないこと。		
大規模改修	平成24年度 改修工事(バリアフリー、排水・電気設備等)		

⑧桜ヶ丘児童館(愛称:ゆう桜ヶ丘) 平成3年(1991)運営開始

地域子育て支援拠点事業	○(連携型)	利用者支援事業	
中高生重点対応館		日曜開館	
利用登録(幼児)	409人	利用登録(小中高)	418人
特徴	1)コミセン併設、落ち着いた雰囲気の子童館。 2)コミセン運営協議会との連携強く、共催行事、季節ごとの室内装飾を行い、地域に定着していること。		
課題	1)平成30年度より、一ノ宮児童館長が桜ヶ丘児童館長を兼任、日常の運営において、現場の職員との連絡調整、意思決定に時間がかかる等の支障がある。従来より地域、運協とのコミュニケーションが希薄となり、顔の見える関係を築きにくい。統一した意思決定にも時間を要する。一部館長の業務を担当が負担していること。 2)エリアが3学区にまたがっているため、学校・青少協とのつながりが弱いこと。		
大規模改修	令和7、8年度大規模改修予定		

⑨落合児童館(愛称:トムハウス)

平成4年(1992)運営開始

地域子育て支援拠点事業	○	利用者支援事業	○
中高生重点対応館		日曜開館	
利用登録(幼児)	420人	利用登録(小中高)	589人
特徴	1)西落合地区委員会との関係が強いこと。毎年夏休みには、西落合地区委員会に児童館、学童クラブや近隣幼稚園、小中のPTAや少年スポーツ団体で実行委員会を立ち上げ、「西落合こども夏まつり」を実施していること。 2)コミュニティセンターの利用団体と、夏休みに共催行事を行っていること。		
課題	1)所在地が西落合小学校に至近のため、小学生利用の殆どが西落合小の児童。東落合小学校の利用は極端に少ないため移動児童館等での対応が必須。		
施設改修	令和3、4年度大規模改修実施		

⑩唐木田児童館(愛称:—)

平成23年(2011)運営開始

地域子育て支援拠点事業	○	利用者支援事業	○
中高生重点対応館	○	日曜開館	○
利用登録(幼児)	702人	利用登録(小中高)	997人
特徴	1)多摩市で唯一の児童センター。体力増進指導が出来る広さの遊戯室にバスケットゴールがあり、乳幼児から中高生まで幅広い年齢層の利用があること。 2)市外の住民や市内の広範囲からの利用も多いこと。		
課題	1)専用スペースが縦長で目が届きにくい場所があること。 2)児童館での話し声や物音が建物全体に響き渡ること。		
大規模改修	大規模改修無し		

※以上各館の利用登録者数は、令和5年度実績

3. 18歳未満人口と児童館の利用状況

(1) 多摩市の18歳未満人口の推移（単位：人）

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
乳児(0,1)	1,892	1,788	1,688	1,538	1,460
幼児(2~5)	4,552	4,403	4,144	3,975	3,805
小学生(6~11)	7,311	7,282	7,194	6,947	6,867
中学生(12~14)	3,604	3,692	3,805	3,838	3,792
高校生(15~17)	3,703	3,666	3,627	3,658	3,731
対象者計	21,062	20,831	20,458	19,956	19,655

(2) 令和5年度の児童館別、年代別利用状況

児童館名	開館日数	幼 児	小学生	中・高生	大 人	合 計
一ノ宮児童館	318 日	8,996 人	12,425 人	2,008 人	9,962 人	33,391 人
永山児童館	317	5,221	9,800	2,360	6,292	23,673
愛宕児童館	293	3,283	12,147	1,370	4,225	21,025
連光寺児童館	293	3,633	9,261	609	3,907	17,410
豊ヶ丘児童館	293	2,400	11,580	2,105	4,454	20,539
東寺方児童館	294	2,096	8,618	704	3,416	14,834
諏訪児童館	293	4,302	14,729	1,029	5,117	25,177
桜ヶ丘児童館	272	4,737	6,747	426	6,360	18,270
落合児童館	293	4,067	7,216	1,256	4,539	17,078
唐木田児童館	321	5,913	13,442	1,955	9,371	30,681
合 計	2,987	44,648	105,965	13,822	57,643	222,078

(3) 令和5年度 児童館別登録者数

児童館名	幼 児	小学生	中・高生	合 計
一ノ宮児童館	658 人	482 人	223 人	1,363 人
永山児童館	417 人	352 人	145 人	914 人
愛宕児童館	309 人	399 人	139 人	847 人
連光寺児童館	349 人	350 人	84 人	783 人
豊ヶ丘児童館	314 人	489 人	180 人	983 人
東寺方児童館	332 人	449 人	82 人	863 人
諏訪児童館	443 人	652 人	146 人	1,241 人
桜ヶ丘児童館	409 人	365 人	53 人	827 人
落合児童館	420 人	457 人	132 人	1,009 人
唐木田児童館	702 人	730 人	267 人	1,699 人
児童館登録者合計	4,353 人	4,725 人	1,451 人	10,529 人
多摩市年齢別人口	5,265 人	6,867 人	7,523 人	19,655 人
登録者割合	82.68%	68.81%	19.29%	53.57%

※表には、市外からの利用、保護者の利用の実人数を含みません

※多摩市年齢別人口は令和5年4月1日現在

※幼児：0～5歳 小学生：6～11歳 中・高生：12～17歳

4 児童館50周年記念展示アンケート

(1) 聖蹟桜ヶ丘ショッピングセンター（令和5年6月17日～30日）

No.	お住いの地区	利用した事のある児童館	感想
1	関戸	一ノ宮児童館	もう少し近くにあるとうれしい
2	貝取	一ノ宮児童館 永山児童館 愛宕児童館 連光寺児童館 豊ヶ丘児童館 落合児童館 唐木田児童館	どれも50年の歴史が分かり易く、力作で見ても楽しかったです。昔は自由に色々な事ができていたんだな、っとうらやましくなりました。これからもベビー親子や子どもたちのために頑張ってください。
3	諏訪	諏訪児童館	いつも楽しく、遊んでいます♡
4	愛宕	一ノ宮児童館 愛宕児童館 東寺方児童館 諏訪児童館 落合児童館 唐木田児童館	マップ（児童館）が前回よりもすっきりしていて、見やすかったです。
5	愛宕	愛宕児童館	子ども達が小さい頃、お世話になりました。楽しくキャンプや餅つきに参加しました。
6	府中市		わかりません。
7	府中市	永山児童館	すごく楽しくて、やさしかった。
8	諏訪	永山児童館 諏訪児童館 桜ヶ丘児童館	児童館の歴史や取り組みについて、写真がたっぷりで楽しい展示でした。これからも、子どもたちや親子が安心して過ごせる場所でありますように。毎週日曜日開いているとうれしいです。
9	愛宕	愛宕児童館 東寺方児童館 諏訪児童館 桜ヶ丘児童館 唐木田児童館	愛宕児童館にお世話になり、今、大人になりボランティアとして児童館に行っています。これからも続いてほしいです。
10	和田	愛宕児童館	
11	南野	永山児童館 諏訪児童館 落合児童館 唐木田児童館	50周年おめでとうございます、多摩の児童館と共に大きく成長しました。キャンプは夏休みのイベントの1つでした。これからの子どもたちといろいろな体験をできる場所であって欲しいと願っております
12	連光寺	一ノ宮児童館 愛宕児童館	どこの児童館も楽しそうで行ってみたいくなりました。これからも楽しいイベント待っています。

No.	お住いの地区	利用した事のある児童館	感想
		連光寺児童館	
13	豊ヶ丘	豊ヶ丘児童館	もう50年たつんですね、すごーい！親子で利用の人もたくさんいて、子ども達は市外に出てしまいましたが、たまに懐かしんでいます。
14	和田	一ノ宮児童館 東寺方児童館	スタッフの方が親身でいつも助かっています、ありがとうございます。
15	関戸	連光寺児童館 東寺方児童館 桜ヶ丘児童館	たのしいところ
16	市外		すごく歴史があるんですね
17	市外		地図と写真でとてもわかりやすかったです。かざりもカラフルでかわいいです。
18	市外	諏訪児童館	写真がたくさんあって、見ごたえがありました。
19	市外		1つ1つの児童館の良さを最大限引き出したパネルと共に、これまで行われてきた行事、市内や世間の出来事を見やすくまとめられていて、つい見入ってしまいました。もともと児童館が好きだったので、他市から見に来たのですが、多摩市自体が好きになりました。これだけのクオリティの児童館施策は全国的にもめずらしいし、これからもますます必要になってくると思うので、ぜひ今後も残してほしいと思います。

(2) グリナード永山（令和5年11月23日～12月10日）

No.	お住いの地区	利用した事のある児童館	感想
1	永山	永山児童館	児童館の行事に沢山、参加させていただきました。とても楽しかったです。（そんな子供たちもう高校生！） 永山地区は小学校の目の前に児童館があることがとてもありがたかったです。安心ですし、親もちょっとした相談ができました。これからも頑張ってください！
2	諏訪	一ノ宮児童館 永山児童館 東寺方児童館 連光寺児童館 諏訪児童館 唐木田児童館	児童館50周年、おめでとうございます。子どもが生まれてから早7年になりますが、とーってもお世話になってます。これからも地域の子どもと親のいこいの場であってほしいです。

No.	お住いの地区	利用した事のある児童館	感想
3	連光寺	一ノ宮児童館 永山児童館 愛宕児童館 連光寺児童館 東寺方児童館 諏訪児童館 唐木田児童館 桜ヶ丘児童館 落合児童館	多摩市以外の児童館は利用した事ないですが、多摩市の児童館は幼児に対しても色々なイベントがあってとっても充実していると思います。児童館がなければ他のママと知り合う事もなく1人での子育てになっていたかもしれないので私の子育てには必要でした。今後もイベントに参加させていただきます。
4	豊ヶ丘	一ノ宮児童館 永山児童館 愛宕児童館 連光寺児童館 豊ヶ丘児童館 東寺方児童館 諏訪児童館 桜ヶ丘児童館 落合児童館 唐木田児童館	まるっと児童館行きました。(猫のイラストあり) ゴールドカードになったニャ！
5	永山	永山児童館 唐木田児童館	まるっと児童館楽しかったです。来年も楽しみです。しょうぼう車にのれてうれしかった。
6	永山	永山児童館 愛宕児童館 桜ヶ丘児童館	気が向いた時に気軽にいけるのがいい。イベントもつとやってくれたらうれしい
7	桜ヶ丘	愛宕児童館 東寺方児童館 桜ヶ丘児童館	いつも楽しく遊ばせてもらっています。親子そろって児童館にお世話になりました。これからもずーーーーっと続いてほしいです！！
8			障がいをもつ人も利用しやすく、メールなどでもイベント参加申込みできればいいのになぁ…と前から少し気になってました

No.	お住いの地区	利用した事のある児童館	感想
9	貝取	諏訪児童館	小学生の頃、児童館の職員と色々遊んだ事を今でも鮮明に覚えています。
10	諏訪・永山	永山児童館 諏訪児童館 桜ヶ丘児童館 落合児童館 唐木田児童館	息子が大変お世話になりました。卓球やキャンプ、生活力がつきましたが…年令を重ねると忘れてしまうようです…いつまでも続いてほしいです。
11	桜ヶ丘	一ノ宮児童館 愛宕児童館 桜ヶ丘児童館 唐木田児童館	私の人生は児童館のおかげで豊かになっています。私も子どもも大好きな場所です！
12	永山		
13	永山	永山児童館 唐木田児童館	多摩は児童館が多くて助かっています。これからもよろしくお願いします。
14	諏訪	永山児童館 諏訪児童館 唐木田児童館	たのしかった。子どもの成長を一緒に見守って下さりありがとうございます。
15	諏訪	一ノ宮児童館 永山児童館 諏訪児童館 唐木田児童館	いろいろなものがあっておもしろい
16	永山	一ノ宮児童館 永山児童館 愛宕児童館 連光寺児童館 豊ヶ丘児童館 東寺方児童館 諏訪児童館 桜ヶ丘児童館 落合児童館 唐木田児童館	とてもいい
17	諏訪	永山児童館 諏訪児童館	息子が0才の頃から毎日のように遊びに行っていました。プラレール大好きで、館長ともよく遊んでもらいました。当時のスタッフ皆さんによくしてもらって、楽しかった思い出がいっぱいです。 息子は今小学6年生で、来年はとうとう中学生です。これからも、ずっと、子育てママの味方でいてくれる場所でいてください。

(3) ココリア多摩センター（令和6年1月12日～2月5日）

No.	お住いの地区	利用した事のある児童館	感想
1	唐木田	唐木田児童館	いつも愛用させていただいてます。講座が様々で仕事よく休んでいます（笑）コロナ前の人気だった講座とか復活お願いします。
2	鶴牧	唐木田児童館 落合児童館	おもちゃなどいろいろなあそび、道具があって楽しいです。
3	鶴牧	唐木田児童館 落合児童館	いろいろな児童館のイベントを知れて、こんなのやっていたんだと驚きました。
4	鶴牧	唐木田児童館	昔の児童館のようすや情報などが見れて良かったです。これからも児童館いっぱい行きます。
5	落合	落合児童館 唐木田児童館 永山児童館 豊ヶ丘児童館	いつもありがとうございます。児童館大好きです。
6	落合	落合児童館 唐木田児童館 豊ヶ丘児童館 諏訪児童館 東寺方児童館	昔の児童館の様子が分かる写真の展示がおもしろかったです。
7	永山	永山児童館 諏訪児童館 唐木田児童館	赤ちゃんの頃から2カ月～7カ月頃までよく利用していました。50年の歩みがみれて参考になりました。
8	和田	愛宕児童館 東寺方児童館	愛宕児童館は娘が赤ちゃんの頃からお世話になっています。広々としたお部屋でのびのびと遊べるのは愛宕児童館だけです。ずっと存続してほしい！！地域の子どもたちの大切な居場所です。職員の方々も親切で大好きです！！
9	和田	愛宕児童館	愛宕児童館に娘がお世話になっています。これからも愛宕地区で存続してほしいと思います。団地もあり子どもも多く、いつも賑わっていて素敵だと思います。
10	愛宕	愛宕児童館 唐木田児童館	やさしく対応してくれる。
11	豊ヶ丘	豊ヶ丘児童館	たいへんよかったです。ありがとうございました。
12	聖ヶ丘	一ノ宮児童館 永山児童館 連光寺児童館	いつもありがとうございます☺児童館サイコー！！

No.	お住いの地区	利用した事のある児童館	感想
13	市外		たくさんの想いがすごく胸に響いた。是非、すべてを叶えてあげていただきたい。
14	市外		歴史を感じました。出来事の選び方がすばらしい。
15	市外		なつかしく拝見しました。職員の方も大変と思いますが、健康に気を付けて頑張ってください。（平成時代の元館長）
16	市外		多摩出身ですが、現在は八王子に住んでいます。土曜日は夫が仕事なので多摩の実家によく帰ってきています。多摩は八王子に比べてとても子どもや地域に対して熱心に取り組んでいて、素敵です。これおからも子どもが楽しめるイベントなど楽しみにしています😊
17	市外	一ノ宮児童館 永山児童館 東寺方児童館 落合児童館 唐木田児童館	まるっと児童館のイベントに参加しました。お金がかからず楽しいことがいっぱい、さすが児童館と思いました。音楽・工作・遊び、小さい子からお年寄りまで障害のある人もない人も楽しめるすばらしいイベントでした。4時までいろんな工作をしていたことも嬉しいことでした。どこも2～3時でおわりが多いけど、子どもは昼食後にまたひと遊びしたいものです。子どもも親もゆっくり楽しめた1日。多摩の児童館ですごい！！会場が笑顔でいっぱいでした。ありがとうございました。

5 本計画素案（令和6年6月7日決定）に対する利用者、住民への説明、意見聴取経過

日程	説明相手	場所	内容等
6月28日	東寺方自治会 (8人参加)	東寺方地区市民 ホール	東寺方複合施設のあり方について、意見交換。
7月16日	子ども・子育て会議委員 (12人参加)	市役所	第2回多摩市子ども・子育て会議の中で、方針素案を説明。
7月19日	青少年問題協議会地区委員会 会長(12人参加)	市役所	第3回地区委員会会長会議の中で、方針素案を説明。
7月20日	多摩市民(30人参加)	関戸公民館	「みんなで一緒に考えよう、公共施設のミライ」意見交換会の中で、児童館の今後のあり方基本方針素案も説明し、意見交換。
7月27日	多摩市民(21人参加)	永山公民館	
7月31日	東寺方小学校放課後学童クラブ協力員(1人参加)	東寺方児童館	方針素案に対する疑義について、個別説明。
9月8日	東寺方児童館利用者、保護者 (1人参加)	東寺方児童館	方針素案を説明し、意見交換。
9月19日	東寺方小学校世話人の会(東寺方小学校保護者) (35人参加)	東寺方小学校	東寺方小学校世話人の会の会議の中で方針素案を説明し、意見交換。
9月21日	豊ヶ丘児童館利用者、保護者 (親子25組から聞き取り)	豊ヶ丘児童館	同日実施の児童館イベントへの来場者へ個別に声がけし、方針素案についての意見を聞き取る。
10月5日	東寺方地区委員会 (約40人参加)	東寺方小学校	それぞれの地区委員会の会議の中で方針素案を説明し、意見交換。
10月5日	第二地区委員会 (25人参加)	多摩第二小学校	
10月6日	豊ヶ丘地区の住民 (21人参加)	豊ヶ丘地区市民 ホール	「複合施設に関する地域意見交換会」の中で、児童館の今後のあり方基本方針素案も説明し、意見交換。
10月12日	東寺方、和田地区の住民 (36人参加)	東寺方地区市民 ホール	
11月8日	多摩第二小学校保護者 (2人参加)	多摩第二小学校	方針素案を説明し、意見交換。
11月10日	多摩市学童クラブ連絡協議会 (学童クラブ保護者) (21人参加)	永山公民館	多摩市学童クラブ連絡協議会の会議の中で方針素案を説明し、意見交換。
11月30日	東寺方小学校保護者 (14人参加)	東寺方小学校	方針素案を説明し、意見交換。

6 本計画素案に対するパブリックコメントで寄せられた意見

(1) 実施期間

令和 6 年 10 月 8 日(火)から令和 6 年 11 月 6 日(木)まで

(2) 提出者数

36 人（同時実施の「コミュニティ施設の今後のあり方に関する基本方針(素案)」パブリックコメントにて児童館について意見した 5 人を含む。）

(3) 寄せられた意見

寄せられた意見は以下のとおりです。（個人が特定される表現を除き、原文のとおり掲載しています。）

特に東寺方児童館と愛宕児童館を統合して児童センターを設置していくに当たっては、これらの意見を踏まえ、東寺方複合施設について、あらゆる世代の方が利用できるような施設にしていこう検討していく中で、子どもの居場所となるような場も考えていきます。

No.	意見	市の考え
1	・市の職員が在駐して、利用者とのコミュニケーションを図ることが児童館の役割の一つと考えます。 ・ハード面(施設環境、清潔な遊具など)も丁寧にみて整えて欲しいです。 ・東寺方と愛宕との合併は難しいと考えます 愛宕の野外施設的な構想は支持できますが、東寺方がその代わりに閉まる事は、別の問題であり、地域に根差した昔より利用されてきた利便のよい子供のための居場所をうばいかねない計画だと受け止めています。 ・更に地域利用者との話し合いは必要であり、早急に判断しない計画を是非願います。	今回の基本方針では、今の児童館が、地域のすべての子どもにとって魅力ある場所になっているのか、行きたい場所になっているのかを振り返り、その上で、子どもの健全育成の観点からより多くの体験や学習の機会を提供できるという、児童館のあるべき姿を実現していきたいと考えて、まとめました。 人財や費用が限られた中ではあるものの、従前の運営を踏襲するだけでは子どもに行きたいと思われる児童館にはならないと考え、老朽化による施設更新を見直しの機会と捉えて、素案のような方針を、利用者の声や現場の児童館で働く職員を含めての総意として提案しています。 また、需要の変化に対応した子どもの居場所として、学校内での放課後子ども教室を週5日実施していくことなども、同時に検討を進めています。 今後、東寺方地区複合施設内に、子どもが利用したくなるような居場所をどのように作っていくか等、今後の意見交換を含め、地域の利用者、保護者の方の話を聞きながら進めていく考えです。
2	私は、2005 年に多摩市に住むようになり、息子が1歳の時から児童館に大変お世話になりました。桜ヶ丘と東寺方の児童館どちらにも赤ちゃんひろばや幼児の集	子育てに不安な時期や暮らしの中で会話や相談をしたと思う時に、寄り添える児童館として心の支えであったと評価をいただき、ありがとうございます。

No.	意見	市の考え
	いい、イベント等もたくさんあったのでよく参加させていただきました。 特に引っ越してきてしばらくは、知り合いもおらず不安も多い時期だったので、児童館職員の方や、保護者の方々に色々教えていただいたり、お話しできたことは私の心の支えでもありました。 時代が変わり、児童館のあり方も変わらざるを得ないことは存じていますが、子どもと一緒に歩いて、または自転車で通える範囲に児童館はあってほしいと願います。今の段階では、愛宕にアウトドア特化館をと考えていらっしゃるようですが、東寺方にも乳幼児と保護者が出入り自由な場を残してほしいです。 家庭では出来ない、人とのつながりを感じ、みんなが一緒に楽しめる場は、これからも大切だと考えています。 ★中高生専門館には賛成します。 中学校一年生の娘が、体育祭のダンスの練習をする場がないと言っていました。大勢が集まってダンスの練習をする場がないと言っていました。大勢が集まって少しぐらいにぎやかでも注意されることのない広場が必要ではないかと思います。	児童館は時代の変化に対応し、利用者の受け入れ年齢幅やサービスの充実によって開設当初には無かった様々なところまで手を伸ばしてきました。その一方で、規模を縮小したことや、できなくなったことも多くあります。市内には多くの子育てに関する施設、団体があり、もっと身近に感じてもらうような変化を加えていくことで、これまで以上に頼れる場所を増やしていけると考えてもいます。児童館も引き続き、子どもたちに寄り添いながら、より多くの地域の施設等とつながることで、児童館でしかできない子どもの育成にむけてさらに力を注いでいけるようにしていきたいと考えています。 例えば、中高生には社会に出ていく前の大事な時期に、この年代だから興味関心のあることができるような機能を持たせ、社会につなげていくような支援ができる職員のいる児童館を置くことで、中高生までを育成、支援する児童館としての役割を果たしていきたいと考えています。
3	・コミュニティ施設の今後のあり方に関する基本方針(素案)への意見 1.多摩市の東寺方複合施設の見直し方針(多摩市方針の確認内容) (1)老人福祉館及び地区市民ホールは、廃止し、コミュニティ会館とする (2)児童館は、愛宕児童館に統合され、東寺方児童館は移動型児童館となる。 (3)図書館については、一切説明なし。「残る」とのみの説明あり。 2.東寺方複合施設利用者である地域住民の基本的考え方 (1)第一に、多摩市全体の人口推移や行政動向の見通しをベースに、見直し方針が纏められているが、東寺方複合施設利用者の地域特性を考慮した見直しが必要である。 多摩市人口の実態は、①多摩市全体は令和2年が総人	ご意見いただきありがとうございます。東寺方複合施設に関する地域の皆様との意見交換については、コロナ禍があったとはいえ、長らく中断してしまったことについては大変申し訳なく思っております。本年10月に対話を再開したところですが、より良い施設としていくため、皆様と意見交換をしながら検討したいと考えています。 東寺方児童館のある地域である桜ヶ丘四丁目、和田、東寺方(一丁目を除く)の年少人口(18歳未満の人口)は、平成30年4月1日に2,343人でしたが、令和6年4月1日では2,064人と、わずか7年の間で、279人も減少しているのが事実です。一部の地域での限定的な人口増加は見られるものの、市内全体では少子化が進行しています。このような中であって、児童館の今後のあり方基本方針(素案)においては、多摩市の中で他地域からも遊びに行きたいと思ってもらえる児童センターを創ることで、周辺地域はもちろん、市全域への子育て支援の力を、更に充実して行きたい考えです。設置場所

No.	意見	市の考え
	口のピーク、②東寺方複合施設利用者の周辺地域は現在がピーク(今も新築住宅増加中)、③多摩市の②以外地域計は平成29年がピーク、となっている。＜別紙「多摩市人口と東寺方複合施設利用者地域人口の地域特性・比較対照表」参照＞(別紙①、②含む) ⇒この実態を見ると、多摩市全体の人口推移等の傾向をもって、一律に全地域に当てはめる見直し施策は、森を見て木を見ない施策と言え、本当にその地域特性を踏まえた事にならず「地域に密着した新たな街の魅力や地域の価値の創造」を目指す「協創」の考え方に反する、と考える。 (2)コロナ前に地域住民を集めた意見交換の場が4回実施されたが、基本的には積み上げた内容を基にした見直し案であるべきだ。その前提を踏まえて今年6/28(金)に再開後の第1回打合せがあり、引き続き多摩市の市民意見交換会(7/20・7/27の2回開催)が開催された。それを受けて東寺方複合施設に関する打合せとして、再開後数回の多摩市行政管理課等との打合せが行われた。その内容は、地域住民個々の意見と質問に対する市側の回答形式となり、協力して建設的な見直し案に繋がる話し合いとはなっていない、と考えている。 (3)今後は、意見を聞くべき地域住民のうち、必ず意見を聞いて貰いたい方は、以下の通り。 10月12日(土)13時からの地域住民との打合せも前記(2)と同じような状況と言え、11月14日に基本方針の決定をする、との多摩市の方針は拙速すぎると考える。 今後とも、下記関係者を中心とした地域住民の声をしっかりと聴いて一緒にこの地域の特性を活かした地域コミュニティの大切な拠点としての機能、役割を担える場所としての整備が必要である。今後、更に関係する下記の地域団体・住民の切実な声を見逃すことなく取り入れた見直し案にしていくことを切に望みます。 a.老人福祉館・地区市民ホール…利用者団体、存続の会、自治会、若竹会など b.…学校関係者、児童及び保護者 など c.…図書館 利用者、存続の会 など 3. 東寺方複合施設のハード面及びソフト面の考え方の一体的な見直し	については、子どもにとって自由に遊べる育成環境が実現できる立地であるかで判断しました。住宅の多い地域でアクセスが良いという利点があっても、このような育成環境が実現しない立地では難しいと考えた上での提案となっています。 なお、移動児童館だけでなく、今後の東寺方複合施設内に子どもが利用したくなるような居場所をどのようにつくっていくか等、これからの意見交換を含め、地域の利用者、保護者のお話を聞きながら、子どもも利用しやすい施設づくりを進めていきたいと考えています。 コミュニティ施設に関しては、本パブリックコメントと同時期に行いました「コミュニティ施設の今後のあり方に関する基本方針(素案)」パブリックコメントの回答内にてお答えします。

No.	意見	市の考え
	東寺方・落川を中心としたこの地域は、聖蹟桜ヶ丘駅、多摩センター駅、永山駅の多摩市内3駅を別にとすると、多摩市内の中でも地域コミュニティの基盤が整っている地域である。地域住民は、商業施設、総合体育館、保育園、自治会館(集会所)、消防団詰め所(第6分団)などの生活基盤となる重要施設が整い、うまく連携して繋がりを持つ、モデル的な地域と考えている。 また、もう1つ重要な生活導線を見ると、この地域全体を通して言えることは、地域住民は誰もが聖蹟桜ヶ丘駅方面へ向かう動きが基本となっている。和田のカルガモ館や愛宕方面への行動は必要がある場合に限られており、幼児がないとほとんど向かわないのが現状である。 従って、以下のような今考えられている東寺方複合施設の続見直しに関しては、上記の現状を無視しては考えられない。 (1)大規模改修(耐震化、停電時のエレベーター、等問題のクリアー) (2)建て直し(新築):何階建てにするかにより複合施設の内容(機能)が変わる (3)他の施設との統合方式の建て直し⇒下記の諸施設の連携・統合を検討! 複合施設、自治会館、第六分団(詰所)、西武地域包括支援センター等の統合施設 4. 東寺方複合施設の機能に盛り込んでほしい機能、運営体制、等について (1)高齢者の利用が中心の「老人福祉館と市民ホール」を廃止し、多世代共生型の「コミュニティ会館」をつくる と言うが、ハード面・ソフト面の中身が出ていない現在、具体的なイメージが見えてこない。 ⇒具体的内容は、これから地域住民の声を聞きながら纏めて行く、ということか? コミュニティ会館のあり方・機能がこれまでの老人福祉館等の機能を持つという事か? (2)子供の利用する児童館を廃止し、「移動児童館」にすると言うが、前記した2-①の別紙、人口推移表を見ると、統合する愛宕児童館が人口減少しているのに比	

No.	意見	市の考え
	較し、東寺方複合施設利用地域の人口は現在も増加している状況にあり、実態から言えば常設児童館と移動児童館が逆ではないかと、と思うが如何ですか？ ⇒愛宕児童館を「アウトドア特化館」と位置付けており、考え方は立派だが人が集まらないと意味がない。人口も増加傾向にあり、今後増える見込みの東寺方地域を常設にして、愛宕を移動児童館とする方が正当な考え方ではないか？ (3)図書館については一切説明がないが、統廃合・見直しは無く、現状の機能・体制が維持されるという理解で良いのか？ (4)見直し後のコミュニティ会館(?)の運営に関する主な要望(必須事項)【重要】 ①現行の職員常駐体制の確保、そして地域拠点としてコンシェルジュ機能の維持 あくまでも地域の拠点の役割を維持する必要がある、全世代共生型コミュニティを目指す考えは理解するが、現在の地域の高齢者等が、気楽に話出来、様々な相談に乗り、まさしく市の方針にある地域協創の実現を目指して行政サービス向上につなげることになる考える。 また、コミュニティ会館(名称変更?)となった後の図書館機能及び児童館機能についても、同様の対応ができる職員の配置は必須である。特に高齢者に加え、未就学児や小学生等の子ども居場所の確保は何よりも重要である。現状は、配置された職員が積極的に、前向きに対応いただいており、今の質を落とさない職員配置が必須である。 また今後は、コンシェルジュ機能の維持を図り、十分に能力発揮しうる人材の育成が重要と考える。 ②東寺方コミュニティ会館の大改修、建替え等の整備方針に係る要望 東寺方複合館は、昭和56年建設で43年経過しており、いろいろ不具合は出てきているが、出入り業者の話し聞くと、まだ手入れや修復を行えばしばらくは機能維持しながら十分使用可能だ、というように聞いている。空調設備や停電時のエレベーターの機能維持(蓄電池等で3日くらい稼働可能)などの対応をしながら、見直し検	

No.	意見	市の考え
	討時間を確保して十分な検討をすべきと考える。そして当該地域の拠点となるコミュニティ会館(仮称?)の運営体制をできれば少しでも多く時間を掛けより良い形態を模索し、そのための費用(予算)や運営体制を考えるのが望ましい。 また、東寺方複合館を建替えを検討する場合には、東寺方複合館(老人福祉館・市民ホール、図書館、児童館)は、周辺に東寺方自治会館、多摩市消防団第六分団(詰所)があり、連携が必要で日頃より交流が頻繁にある西部地域包括支援センターも近隣にある。また、先日の台風10号の際にも心配された西部地域包括支援センターの所在地は、浸水深1m以上3m未満の想定地域にある。できれば、西部地域包括支援センターも含め、地域の安全安心のため連携・協力が必要な関係機関を近くに集めた方がベターであり、地域の安全安心のための体制強化につながると考える。これこそ地域協創に繋がるものである。 ③福祉的避難所の位置づけに沿ったコミュニティ会館としての要望 今、東寺方複合館は福祉的避難所の位置づけにある。高齢者中心ではあるが、お風呂、シャワー設備等を持ち、大勢の方が毎日利用している。そして、万一の災害時の福祉要件を満たした方の避難所であり、その際には、安全で、清潔な環境を維持することが重要で、お風呂とシャワー、特にシャワーはぜひとも必要である。そのためには、要介護状態の方にとって排便・排尿等の重要性を理解し、清潔な環境の整備と支援可能な専門的ノウハウを所有する方の手配が可能な体制を整える必要がある。現在、防災安全課にて福祉的避難所の備蓄品の検討を老人福祉館とともに進めているが、地域の安全安心のための基盤整備として早急に対応いただきたい。 前記したコンシェルジュ機能、及び福祉的避難所としての機能は是非とも整備してもらいたい。地域の基盤拠点としては必須のものとする。 以上	
4	子どもでも歩いて行ける場所	児童館の役割をご理解いただき、ありがとうございます

No.	意見	市の考え
	異年齢の子ども集団 異年齢大人の存在 は大切にしたいことです。 一館ごとの体制をのぞみます 近りんの子育て世代の親は関心があり どうなるのかと不安に思っています	す。 素案を決定するまでの間、方針の内容をゼロベースから議論してきました。その過程では、現在ある 10 館の全児童館を存続させていくことや、通いやすい場所に児童館の無い地域へも設置していく案も検討しました。しかし年少人口が減少し、児童館全体の利用者数もこれまでの人数を維持していくことが見込まれない中、限られた人的・物的資源を活かしながら、児童館が地域に存在しているというだけでなく、行きたいと魅力のある運営をしていくためには、素案にあるような児童館に再構築していくことが必要だという考えに至りました。 児童館の場所が離れてしまっても、更新する施設の中に子どもの居場所を確保したり、小学校内での放課後子ども教室を充実させたりするなど、異年齢の子どもが集い、親や教師とは異なる大人と接することのできる居場所を、子どもが歩いて行ける範囲に作っていきたいと考えています。
5	東寺方の複合施設内にある児童館が、愛宕地区へ移動する件に関して、 東寺方地区では、自治会等を中心に、通学時の交通整理や、防犯パトロールなどの地域で子供たちを見守るソフトの面の仕組みがあります。建物だけ移動するだけの視野だけでなく、東寺方地域にあるソフトの人間関係地域力を考慮して移動を進めてください。	東寺方児童館においては、これまで自治会や青少協など地域の様々な方や団体と連携し、ご協力をいただきながら運営を行ってきました。 新たな児童センターにおいても、東寺方児童館で培った地域との関係性を承継しながら児童館運営を行っていきたいと考えています。 また、更新する施設の中での子どもたちの見守りや放課後子ども教室の運営にも、引き続き地域の皆様のご協力をいただきたいと思います。
6	一ノ宮児童館にお世話になりながら子育てしてきた者です。 東寺方児童館が無くなることに、心から多摩市の子育て環境への不安を感じます。 乳幼児期、大人と話せる日が全然無い！なんて日が続く事がよくありました。子供はかわいいですが、やはりずっと子供だけ相手をしていると煮詰まってイライラしたり悲しくなったり、メンタル面がとても不健康になったものです。	子育てが大変な時期に児童館が頼れる場であったとの評価をいただき、ありがとうございます。 「行きたいときにすぐに行ける場所」そして「安心できる、人間同士の関わり合いを絶えさせない場所。独りにさせない場所」を今後も地域に確保していくために、乳幼児親子の居場所を保育施設でも担うとともに、小学校内での放課後子ども教室を充実させていく考えです。

No.	意見	市の考え
	そんな時に、赤ちゃんをベビーカーや抱っこ紐で抱えて、サッと通える距離に児童館があったので、子供を遊ばせながら職員さんに話を聞いてもらえる時間が本当に救いでした。 児童館は立派で施設が素晴らしい所も魅力だと思いますが、やはり1番大切なのは『行きたい時にすぐ行けること』だと思います。 そして、話を聞いてくれる人が居ることだと思います。 乳幼児のお母さん、1人でバス乗車は難しい小学生。車移動を念頭において場所を考えないでください。徒歩で行ける場所＝すぐに行ける居場所、だと思います。 『移動の手段を考えず、サッと通える場所に児童館がある』 それこそが、用意された居場所を利用したくなる原動力ではないでしょうか？心が辛くて1人じゃ頑張れないって思う日でも、児童館に行こうと思える原動力ではないでしょうか？子供が遊びに行こうと思える距離に居場所がなければ、『めんどくさい』が先立ってしまい、行かなくなってしまいませんか？ 東寺方児童館が徒歩圏内の方々が、愛宕児童館まで、低学年の小学生がサツといけますか？赤ちゃんを抱っこしたり、ベビーカーに乗せたお母さんがいけますか？雨の日が続く季節はどうですか？自転車でも行けませんか。 自動車の無い家庭もあります。『車持っててあたりまえ』と無意識に思った構想になっていないでしょうか？無意識に『すごい施設を作りたい』という想いになっていないでしょうか？ 『安心できる、人間同士の関わり合いを絶えさせない場所。独りにさせない場所』の提供を、1番に考えていただきたいです。 もう一度、ご検討願います。	

No.	意見	市の考え
7	愛宕児童館をアウトドアに特化した児童館にすることは概ね賛成です。ただ、低学年の子供も親と一緒に行って楽しめるように、駐車場を整備してほしいと思います。小1小2は子供だけでの自転車移動を小学校から禁止されています。 是非、世田谷のプレーパークに視察に行ってください。区内にいくつかあるのですが、羽根木公園内にあるプレーパークが特に素晴らしい施設です。NPO 法人のせたがやプレーパークが運営しています。 冬には焚火をしたり、大きな滑り台(登る階段が無いのでよじ登って滑ります)があったり、木登りをしたり、大工道具があったり…。時には怪我をしないか親が少し心配になるような場所ですが、子供たちは適応し順応し、泥だらけになって生き生きと遊んでいます。 多摩にも是非そんな場所を作してほしいです。 東寺方児童館は閉鎖してもいいと思いますが、地域の全員が利用できるような施設にしてほしいです。かるがも館のように、学生が勉強できるスペースがあればいいなと思います。図書館も古いので、綺麗になると嬉しいです。	アウトドア特化館の趣旨をご理解いただき、ありがとうございます。 いただいた具体的なご提案は、愛宕児童館を改修する児童センターの施設内容を検討していく中で参考にさせていただきます、魅力的な児童センターの実現を目指したいと考えています。 東寺方複合施設についても、子ども若者も含めあらゆる世代の方が利用できるような施設づくりを検討していきたいと考えています。
8	(総合計画など上位計画との関連性の説明追加) ・「児童館の今後のあり方基本方針(素案)」(以下、基本方針)には児童館の今後のあり方を示す根拠が、冒頭の「平成15年「児童館・学童クラブ運営検討委員会」決定」であるかのように表現されている。児童館は子ども・子育て支援あるいは広義の教育施設であると同時に公共施設でもあり、またコミュニティエリア内のさまざまな市民を支えるサービス拠点である。こうした観点から、児童館は国のどんな施策を具体化するために存在するのか、とか、基礎自治体として、特に多摩市第六次総合計画の施策をどのように具体化するために、児童館の今後のあり方を示す必要があるかなど、上位計画との関連性や、それをどう具体化するための基本方針なのかを、きちんと整理して記載し、利用者の理解を促進すべきである。 ・この際、例えば総合計画の「政策 A:子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまちの実現」> 施策3 子育て・	(総合計画など上位計画との関連性の説明追加) 基本方針 3 ページ冒頭に記載の《多摩市立児童館運営の理念》は、児童福祉法に基づく児童厚生施設である児童館を多摩市が運営していくに当たっての普遍的な理念を記しています。 基本方針を策定する根拠として、同じ 3 ページの下方にて多摩市第六次総合計画及び多摩市子ども・子育て・若者プランを掲げ、それらとの関連性を記載しております。 他の公共サービスとの連携については、各行政分野の政策推進に、児童館も一定の役割を担っていくべきであると認識しています。児童館事業を具体的に計画・実施していく際には、その視点も欠かさないようにしたいと考えています。

No.	意見	市の考え
	子育てを育む地域づくり」、あるいは関連施策も「多摩市 子ども・子育て支援事業計画」だけを念頭に置くのではなく、児童館の立地条件に応じ、例えば多世代共生とか、社会教育、図書館サービスなど、他の公共サービスとの連携を視野に入れていることを明記すべきである。 ・多摩市 子ども・子育て支援事業は、児童館だけで実現できるものではなく、ライフステージに応じ、他の施策と相まって推進する視点を明記してほしい。 (コミュニティエリアの概念に基づく説明) ・国(現在はこども家庭庁)の指針で「市町村は、「量の見込み」・「確保方策」を設定する単位として、地域の実情に応じて保護者や子どもが居宅より容易に異動することが可能な区域(「教育・保育提供区域」)を設定する」こととなっている。 ・こうした観点から多摩市の場合、教育・保育提供区域の考え方は、今回示された基本方針2-2児童館の現状、3-6.5 年以内に目指す姿、において、「中学校区で視る児童館の配置」との説明図に基づく記述になっている。しかしながら多摩市第 5 次総合計画を踏まえた、第六次総合計画の趣旨に照らせば、コミュニティエリアごとの配置の適正化を図るべき。多世代共生はコミュニティ施設だけの問題ではないので、市の施策として統一感と一貫性のある説明が求められる。 (多摩市が提案する「これからの児童館」(将来像)の類型をもとにしたエリア別のサービスの十分性検証) ・基本方針3-5には将来像、3-6には「5 年以内に目指す姿」としてロードマップが記載されている。この説明はいかに近視眼的に、当面の弥縫策を講じているように捉えかねない。 ・ロードマップを描く場合は、最終形(将来像)をもとに、各エリア共通に提供されるべきサービスメニューと、類型別の児童館の配置を明らかにし、それに至る中間的な措置として、5 年後の姿を描くべきである。これでは住民が、5 年後の姿の適切性を判断したり、将来像を共通認識にして、今後の検討に進むことはできない。 ・また 5 年後の姿を描く際には、複合施設のあり方とワンセットでの説明がないと、多世代共生の実現もおぼつ	(コミュニティエリアの概念に基づく説明) コミュニティエリアの考え方も参考にしながら、多摩市全体の子育て支援施策を検討していくべきと考えています。 しかし、これまでの児童館が担ってきた役割のひとつである、地域における子どもの居場所は、放課後子ども教室をはじめとする他のサービス形態と合わせて充実させていくべきと考えております。児童館自体が担う役割は今後、基本方針 13 ページから 14 ページにかけて記載した①～④に重点を置いていきます。その中で児童館の配置を考えると、コミュニティエリアとは必ずしも一致しないと考えています。 (多摩市が提案する「これからの児童館」(将来像)の類型をもとにしたエリア別のサービスの十分性検証) この基本方針では、多摩市の児童館の現状と課題を踏まえたあるべき姿として、まずは 4 種類の児童館像を提言しています。(15 ページ) これら 4 種類の児童館の具体的な配置について、今後の人口動態などに合った施設数を見極めていくには、なお年数を要すると考えます。そのため、具体的に対応すべき課題が明らかになっている範囲で、まずは 5 年以内に目指す姿を提示しているものです。 また、各地域での子どもの居場所をはじめとする子育て

No.	意見	市の考え
	かなくなる。協創推進室と児童少年課、あるいは資産活用担当がそれぞれ検討を進めるのでは(相互規定的であるため、詳細に描くことは困難であるにしても)基本方針として、コミュニティエリア内のコミュニティ施設とどう組み合わせて多世代共生を実現するか、検討していくことも明記すべきだと考える。市民との対話のなかで、こうした考え方をきちんと理解いただいたうえで、複眼的あるいは相互連関性を持たせながら、エリア内の住民自身が自分事として、多世代共生や子ども・子育ての実現方法を、市と一緒に考えていく枠組みを用意すべきである。 ・なおコミュニティエリアについては、協創推進室が所管する同時期実施の「コミュニティ施設の今後のあり方に関する基本方針(素案)に関するパブリックコメント」で、第六次多摩市総合計画との関係で再度考え方を整理すべき旨指摘しているので、同室に照会して、併せて参照されたい。 (コミュニティエリア内の住民動線、生活圏を考慮した児童館のあり方への配慮) ・コミュニティエリアではさまざまな多世代共生を支える公共施設があるが、児童館もその重要な担い手の一つである。一つの家族にとっては、図書館も老人福祉館も、児童館と同様に生活圏の中で、日常生活のなかで利便性を考慮して利用することはいうまでもない。 ・こうした観点から、今回の基本方針(素案)は、コミュニティエリアを越えての移動など、住民動線、生活圏を必ずしも考慮した提案になっていない。コミュニティ施設については、コミュニティエリアを前提としての基本計画の提案になっているので、児童館について、この点をどう考慮したのか、コミュニティ施設を所掌する協創推進室とも十分協議して、基本方針にも盛り込むべきである。	て支援のあり方については、児童館だけでなく、保育所、幼稚園をはじめ放課後子ども教室など他のサービス形態と合わせて総合的に検討すべきと考えます。 (コミュニティエリア内の住民動線、生活圏を考慮した児童館のあり方への配慮) これまでの児童館が担ってきた役割のひとつである地域における子どもの居場所は、放課後子ども教室をはじめとする他のサービス形態と合わせて充実させていくべきと考えており、児童館自体が担う役割は、今後は基本方針 13 ページから 14 ページにかけて記載した①～④に重点を置いていきます。その中で児童館の配置を考えると、コミュニティエリアとは必ずしも一致しないと考えています。
9	いつも児童館の職員さん、市役所職員さんには大変お世話になっております。 いつもありがとうございます。 今回いろいろとお話は聞いておりますが、市の児童館の数を減らさなければならないと思っていらっしゃる。そして、移動児童館をメインにお考えなのかな? と思い	子育てが大変な時期に児童館が頼れる場であったとの評価をいただき、ありがとうございます。 市の児童館の数を減らすことが目的であったり、移動児童館を主軸にしていこうという考えではありません。 「児童館の今後のあり方基本方針素案」にも書かせていただいたように、私たちは施設の見直しの機会を捉えて、ただ残していくだけではなく、これからの 20 年、

No.	意見	市の考え
	ます。 しかしながら、利用者からすると放課後子ども教室を週5にするからといって施設自体なくしてしまったら学校で嫌な思いをした日に行ける場所がない。となる子どもも出てくると思います。 赤ちゃん和妈妈は保育園でとなると、保育園はセキュリティもしっかりしており、入口に入るところからハードルが上がります。 気軽にふらっと立ち寄れる場所はなくしてはいけないと思います。 今と全く同じように運営しなくても良いと思います。でもとにかく行ける場所は減らしてはならないと思います。 職員さんのご苦労はたくさんあると思いますが、その職員さんたちに私は救われた一人です。 孤独な子育て、パパが帰るまで子どもとしか話してない。 あ、言葉を発してない。と思う日もたくさんあったし、それを児童館で同じ子育てしてるママたちや職員さんと話すことでどれだけ救われたか。 そして赤ちゃんの時から通っているから小学校に入って一人で通うようになったとき保護者は安心していつでもらっしゃいと送り出せます。 ふらっと行けるがとても重要です。 たくさん考えてくださりこのような決断に至ったということはわかっていますが、どうか子育てしているママ、パパたちの切実な想いも汲んでください。 国立の矢川スペースのような施設を作ってください。 世代関係なく誰でも通えるそんな施設がとても理想的だと感じます。 駅の近くに中高生向けの施設というのもとても良いと思いました。 愛宕児童館にアウトドア特化館。素敵なお話だとは思いますが、通う時にあの細いけど車通りやバイクや自転車の多いあの道を通ることになると思います。	30 年先の変化にも対応できる施設や運営のあり方を考えて方針案を作成しました。子どもの人口や来館する子どもが減少する中で、子どもが行きたくなくなるような魅力の詰まった児童館に再生していくべきではないか、今までと同じでいいのか、と考えたところから出発しています。 その中で、乳幼児や子育て中の保護者がふらっと行ける場所を、どのように創出していくかの課題についても、ご指摘の内容を踏まえて、保育施設での子育てひろばや小学校内での放課後子ども教室も検討していきたいと考えています。 中高生専門館の場所については、今後この方針に沿って計画を進めていく中で、より計画など具体化していく際に再度、ご意見をいただきながら検討していく考えです。 アウトドア特化館でもある児童センターの場所として愛宕児童館を選んだのは、子どもにとって自由に遊べる育成環境が実現できる立地であるかで判断しました。住宅の多い地域でアクセスが良いという利点があっても、このような育成環境が実現しない立地では難しいと考えた上での提案となっています。ご指摘の、来館時の安全性については、今の施設動線を現状にとらわれることなく解決できるように、引き続き検討させていただきます。

No.	意見	市の考え
	正直心配です。 動線も考えてほしいです。 どうかみなさんのご意見を反映させたうえで再考し、みんなが納得する形にしていだけたらと思います。	
10	多摩市は子育て世帯が転入してくるようになり、児童館や公園の遊具やトイレの更新整備をお願いします。市内は坂も多く、居住エリアが広いので、児童館が遠いといきづらいため、小規模でも良いので多数箇所があると良いです。特に、東寺方児童館の場所が無くなり愛宕エリアに移動するのは利用できる児童館が無くなるので困ります。多摩第二小だけでなく、東寺方小学区の子どもも気軽に遊びに行けるように、施設の改修をお願いします。親子が行きたくなるように、IKEA さんと提携するなど、企業と連携して人が集まる仕掛けをお願いします。	市外からも多摩市に転入したいと思うような魅力ある児童館になるよう、財源も限られた中ですが、計画的な改修を進めていきたいと考えています。 この素案を検討する過程では、児童館の施設数を増やす案も上がりましたが、児童人口も減少し、人的・物的資源に限られる中で魅力ある児童館のあり方を検討した結果、素案にあるような児童館配置に再構築していくことが必要だという考えに至りました。 児童館の場所が離れていても、地域内の他の施設を子どもの居場所となるようにしたり、小学校内での放課後子ども教室を充実させたりするなど、子どもが気軽に遊びに行ける場所を確保していきたいと考えています。 また、ご提案いただいた民間企業との連携も、この方針に基づき魅力ある児童館の運営を考えていく際の参考とさせていただきます。
11	今後の多摩市について色々考えてくださっていてありがとうございます。 わが家は、3 人の子どもがいます。みんな児童館にお世話になり、感謝しています。児童館のスタッフの方と、少し間があいてお会いしても、ちゃんとわが子のことを覚えてくださって、こんなふうに地域の方々に見守っていただけて成長してるんだなと実感し、感謝の気持ちでいっぱいになります。 小さい子どもたちにとって、身近に遊びに行ける児童館は、大切な存在です。 うちから 1 番近いのは東寺方の児童館です。 その、身近な児童館がなくなるのは、この地域の子どもたちにとっては、ふらっと行きやすい行き場を無くしてしまうことにもつながりそうだなと思います。 児童館という形ではなくてもいいのですが、ぜひ子どもたちの居場所は残しておいてほしいです。放課後子ども教室の整備は、本当にありがたいです。 でも、身近に遊びに行ける児童館の存在も大切です。将	児童館の意義をご理解いただき、ありがとうございます。 児童館の場所が離れてしまっても、更新する東寺方の施設にも子どもたちの居場所は作っていく考えです。小学校内での放課後子ども教室を充実するなど、子どもが気軽に遊びに行ける場所を確保していきたいと考えています。 児童館自体も再構築していきますが、行ってみたいと子どもたちに思ってもらえるような魅力ある運営を考えていきます。

No.	意見	市の考え
	来を担っていく子どもたちの未来のためにも、子どもたち一人一人にとって身近な居場所をなくさないでいてもらいたいなと思い、コメントさせていただきました。 東寺方の子どもの居場所、ぜひ考えてもらえたらうれしいです。 どうぞよろしくお願いいたします。	
12	東寺方児童館周辺に住んでいると愛宕児童館まで徒歩で行きにくい。 健康センターで多摩保育園に育児相談できると案内されるが、実際に東寺方児童館を定期利用してる方は広さや公園を使える点から多摩保育園に遊びに行く方は少ない。 また、東寺方児童館は車が停められるから雨の日を選ぶ保護者もいる。 私自身、未就学児の母ですが東寺方児童館職員の方は地域のお祭り等にも参加されたり、挨拶があったり地域に馴染み、非常に必要不可欠な存在である。 異動児童館のようなもので、そういった職員は根付かない。 東寺方地域はコロナ以降赤ちゃんが生まれてるのが少ないようですが、児童館がなくなったりすると、頼れる場所が減りもっと出生率が下がると思います。	児童館の場所が変わっても、更新する東寺方の施設内には、子どもの居場所は作る考えです。こうした施設の中でのお祭り参加や交流、関係づくりができるよう運営の中で工夫していきます。 また、乳幼児親子や子どものために、児童館からどのように職員が地域に携わっていくべきかという点も併せて考えていきます。 今後、小学校内での放課後子ども教室を充実させるなど、近隣施設との連携を含め、乳幼児親子や子どもが気軽に通える居場所を充実させていくと共に、各施設への通いやすさという点も検討していきます。
13	・小学校の校庭や体育館を利用した放課後子供教室を充実させ、学童クラブの子供もそれ以外の子供も一緒に過ごせるのが望ましい。 ・東寺方複合施設付近は近年多くの子育て世帯が転入しており、子供が増えている。 子育てしやすい多摩市と評価されるようなまちづくりを。 ・東寺方児童館利用の子供達は愛宕児童館へは遠くて行けない。東寺方と愛宕の統合には無理がある。 ・愛宕エリアの森は、昔から子供たちが虫捕りをして楽しんでいる。アウトドア施設として整備するより、本来の	放課後子ども教室の充実にご理解いただき、ありがとうございます。 東寺方児童館のある地域である桜ヶ丘四丁目、和田、東寺方(一丁目を除く)の年少人口(18歳未満の人口)は、平成30年4月1日に 2,343 人でしたが、令和6年4月1日では 2,064 人と、わずか7年の間で、279 人も減少しているのが事実です。一部の地域での限定的な人口増加は見られるものの、市内全体では少子化が進行しています。そのような実態を踏まえて、またその中で子育てしやすい多摩市と評価されるためには児童館はどうあるべきか、様々な観点から議論・検討した上での方針であることをご理解いただければと思います。 愛宕児童館を改修する児童センターについて、今ある自然を活かすことや、夏季の過ごし方は、今後の児童セ

No.	意見	市の考え
	自然の形のまま残すべき。そちらの方がより思い出に残る。 ・気候変動によって夏がとて長くなっていて、6月から9月のほとんどは外で過ごすことが危険。室内で過ごせる場所は残すべき。 ・ここに行けば誰かがいる、誰かに会えるという場所があることが安心につながる。そのため移動児童館のような不確定なものは要らないのではないかな。	センターの施設内容を検討していく中で参考にさせていただきます。
14	子供の足で通える距離に配置されているのが良いと思うので、東寺方が愛宕に統合されてしまうのでは遠くなる子が多くなるのではないかなと心配な面があります。自分の子が通っていた小学校も統合により学年途中で遠くなって一クラスあたりの人数が多くなって、子が不登校になる要因として大きいものがあつたと考えています。子供が少なくなっているのにあわせて設備を減らしていかに、一人当たりにかかる費用が手厚くなるといいなと思います。	アウトドア特化館でもある児童センターの場所として愛宕児童館を選んだのは、子どもにとって自由に遊べる育成環境が実現できる立地であるかで判断しました。住宅の多い地域でアクセスが良いという利点があっても、このような育成環境が実現しない立地では難しいと考えた上での提案となっています。 児童館の場所が変わっても、更新する東寺方の施設内には子どもの居場所は作る考えです。小学校内での放課後子ども教室を充実させるなど、子どもが気軽に通える居場所を充実させていきたいと考えています。 多摩市でも少子化は進んでいますが、児童館に限らず、様々な地域資源を活用することにより、子どもに対する支援自体は充実させていきたいと考えています。
15	東寺方児童館について主に記載します。 多摩市に生まれ育ち、今は3人の母になりました。実家近くに住んでいるため、子供のときと同じような生活環境にいます。子供の頃の東寺方児童館は学童がありたくさんの子供達がいたように思いますが、学童に入っていない私はそのコミュニティに入れず、逆に行きづかったです。図書館にはよく行っていたので帰りに覗く程度でした。 今は行きたい子供達が行きたいときに自由に行ける場となり、行きやすさが増したように思います。ただ、建物の耐震性が非常に不安で、全体的に天井が低いからかお部屋が暗いイメージもあり、我が子達をなかなか積極的に行かせてはいない状況です。 この建物や内部の配置がリニューアルされ、とても良い環境になれば家からも近く、物騒な社会生活でも安心し	児童館や放課後子ども教室の意義を理解いただき、ありがとうございます。 児童館の場所が変わっても、更新する東寺方の施設内には子どもの居場所は作る考えです。小学校内での放課後子ども教室を充実させるなど、子どもが気軽に遊びに行き、安心して過ごせる場所を充実させていきたいと考えています。 乳幼児親子のためのひろば施設は、地域の保育施設で担えないか、検討しています。中高生に対しては、中高生専門館など、多少遠くても通いたくなるような児童館をつくり、居場所としていきたいと考えています。 一ノ宮児童館に対してご指摘いただいている施設の狭さや老朽化についても、この方針に沿って児童館施設を更新していくなかで解消していき、「基幹となる児童館」として選ばれる児童館になるようにしていきたいと

No.	意見	市の考え
	て子供達を行かせられるなど期待しておりました。 今回の愛宕児童館との統合の話はとても残念に思っています。少子化や市の経済状況から削減していきたいのかもしれませんが、児童館は子供達が自由に気軽にいつでも行ける場所なはず。 この地域から、かるがも館、愛宕児童館、ゆう桜ヶ丘は遠過ぎます。徒歩、自転車、ベビーカーなどでの移動、夕暮れが早い時期を考えれば、子供達の時間を交通時間で奪ってしまいます。かるがも館に限って言えば、八王子市とのほとんど境で立地がイマイチだなとはいつも思います、とても良い施設であろうに一度も行ったことがありません、遠過ぎて。愛宕とゆう桜ヶ丘は山登りでベビーカー、自転車、徒歩では厳しいです。 一時期、都外の親戚や知り合いが全くいない場所で、少し発達に心配な 2 歳児を抱えて生活していた時期がありますが、そのときに気軽にその子を連れて行った場所が近所の児童館でした。もちろん徒歩で行けます。児童館の人にもお話しできて良かったですし、子供とも遊んでくれました。 移動児童館にするお話も伺いましたが、それではその時間に合わせて行かなければいけません。子供達はすぐに体調崩してしまうし、それに合わせてでしか、職員さんにもお会いできないのでしょうか。 放課後こども教室はとても良い取り組みで、我が子達もたまに参加しています。拡充することはとても良いですが、あくまでコミュニティは学校の延長。そもそも学校があまり好きではない子には辛いかもしれないです。 学童の待機改善もちろん良いですが、小学生以外の子供達は？と単純に思います。中高生や乳幼児の対策は移動児童館だけですか？それは手薄過ぎると感じました。 この東寺方複合施設が大規模改修でリニューアルされた際には、子供達が気軽に自由にいつでも行き、安心して過ごせる場所となれるような施設であることを前提に、多世代の地域の人々の交流の場となることを望んでいます。児童館もしくは子供達専属の職員さんが常駐している施設になってほしいです。できれば、施設内のお部屋配置など変えて、中高生の部屋もつくり、東寺	考えています。

No.	意見	市の考え
	方児童館としての機能を残して頂きたいです。 一ノ宮児童館も行ったことがあります、駅周辺の子供達で利用者数が多く活気がありますが、狭いし古いし人口密度が高過ぎて居心地悪く、乳幼児連れでしたが行くのをやめてしまいました。落ち着いている東寺方児童館の方が好きです。	
16	子どもがいけなくなるから、東寺方児童館はなくしちゃダメ 豊ヶ丘児童館も引っ越ししないでほしい	東寺方児童館のあった場所には、子どもたちが遊べる場所を残そうと思っています。その他にも、小学校内で放課後子ども教室を行って、授業が終わった後も学校で遊べるようにするなど、みんなが遊べる場所を増やしていきたいと考えています。 豊ヶ丘児童館については、地域の子どもたちみんなが通いやすい場所を考えると、現在の豊ヶ丘複合施設から貝取学童クラブの場所へ引っ越しするのが良いと考えています。
17	児童館は普通の児童館になるべく密にある方が良い。杉並区は小学校区に一つ児童館を整備する方針を決めた。子育てしやすい町というなら子どもの行動範囲である小学校区にきちんと整備してほしい。東寺方児童館に行っていた子が桜ヶ丘や愛宕の児童館に行くのは高低差もあって無理がある。特にプレママの経験から、坂の上り下りがあるのは障壁となり、未就学児へのサービスが後退するのではないかと考えている。 新しく特色ある児童館としてアウトドア特化館を作るといって、東寺方児童館を減らして作るのには反対である。アウトドアが好きではない子にとっては代替にならない。いまの児童館では外遊びも室内遊びもできるので、それで良い。もし本当にアウトドアをというなら、例えば大谷戸公園で子供向けとアウトドアができる設備を整備して、児童館の企画として遠足したらどうか。 素案に児童館に特色がないことが問題点として上げているが、認識が間違っている。学校の授業は学校ごとに異なる必要はなく、同じ教育が行われている。児童館も同じで子どもに必要なケアやサービスは同じで、児童館はそれを提供することが求められている。その上で子どもや地域性によって自ずと特色が出てくる。東寺方児童館では芋掘りがコミュニティ紙で取り上げられたのは、東寺方の周辺に畑があるからだし、豊ヶ丘児童館では	素案を決定するまでの間、方針の内容をゼロベースから議論してきました。その過程では、現在ある 10 館の全児童館を存続させていくことや、通いやすい場所に児童館の無い地域へも設置していく案も検討しました。しかし年少人口が減じ、児童館全体の利用者数もこれまでの人数を維持していくことが見込まれない中、限られた人的・物的資源を生かしながら、児童館が地域に存在しているというだけでなく、行きたいと魅力ある運営としていくためには、素案にあるような児童館に再構築していくことが必要だという考えに至りました。 児童館の場所が変わっても、更新する東寺方の施設内には、子どもの居場所は作る考えです。小学校内での放課後子ども教室を充実させるなど、近隣施設との連携を含め、乳幼児親子や子どもが気軽に通える居場所を充実させていきたいと考えています。 アウトドア特化館でもある児童センターの場所として愛宕児童館を選んだのは、子どもにとって自由に遊べる育成環境を実現できる立地であるかで判断しました。住宅の多い地域でアクセスが良いという利点があっても、このような育成環境が実現しない立地では難しいと考えた上での提案となっています。 児童館の特色については、ご指摘のような地域性も、求められる特色のひとつと捉えています。これまで各地域

No.	意見	市の考え
	月 1 回伝統芸能を体験できるのは、上で行われている地域の市民の活動があるからで、特色というならこれこそ特色だと思う。市の方がそれを特色だと認識できていないだけではないか。 ま素案で中高生向けの児童館を整備するというが、こちらも 1 館では不足。新たに市内中の中高生を集める 1 館を作るのではなく、今ある児童館に職員を増やし開館時間も遅くまで開けて中高生が集える児童館に整備したら良い。唐木田児童館では、一定中高生の居場所となっている成果もあるので、他の既存の児童館でも参考にしたら良いと思う。 豊ヶ丘児童館に関しては、貝取学童に移動しても、豊ヶ丘児童館は残してほしい。豊ヶ丘児童館は面積は面積を減らしたとしてもオープンスペースなどにするのではなく専門の職員を常駐させ児童館としての機能を残してほしい。貝取児童館と豊ヶ丘児童館、小学校区として考えるなら、2 つあるべきだと思う。 また提案の出し方について、タイトルに「あり方」とあって児童館削減と取る人はいない。きちんと議論をしたいなら誠実に何について市として提起するのか分かるようにするべき。初タイトルをつけるなど。また東寺方児童館「削減」なのに「統合」というのも同様で、事実に基づいた説明、言葉遣いをしてほしい。でないと市の信頼性を損なうことになる。建設的な議論のために、市には言葉遊びで煙に巻くようなことはしないで、市民と誠実に対話してもらいたい	の児童館で培ってきた特色も、再構築する児童館で生かしていきたいと考えています。 中高生向けの児童館については、現在でも唐木田児童館のほかに一ノ宮児童館、永山児童館も中高生重点対応館として、他の児童館と異なる開館時間や事業を設けています。これらの中高生重点館は、「基幹となる児童館」と位置付けていきますが、中高生専門館と併せて、中高生も利用したくなるような児童館にしていきたいと考えています。
18	少子化や担当職員の人員不足、児童館の老朽化に伴う統合については理解できますが、共働き世帯が多い中で地域ボランティアを頼りとする放課後子ども教室を児童館の役割の代替として主軸にすれば、いずれ運営がままならない状態になるのではないかと危惧しています。 地域参画は大事なことで捉えていますが、市運営主体の児童が安心して集える場所の構築をお願いできればと思います。	本方針の趣旨にご理解いただき、ありがとうございます。 放課後子ども教室については、これまで地域ボランティアにより運営してきましたが、今後、社会福祉法人の協力を得て、委託による週5日実施へ移行し、安定した運営体制を作っていきます。
19	＊「児童館は、18 歳以下のすべての子どもと保護者に開かれた、多摩市の未来を育む館 です。」の方針は、その通りだと思います。「中高生専門館」を設けることも大	中高生専門館の趣旨をご理解いただき、ありがとうございます。 また、児童館内の子育てひろばの意義もご理解いただ

No.	意見	市の考え
	賛成です。今までの児童館は幼児～小学生が集まるところのイメージで、中高生の居場所はなかったので、中高生が集い、いろいろな活動や経験を通して新たな視野を広げていけるような場(学校とは別の)は大事です。 ＊共働き家庭が増え、少子化もあり、乳幼児を育てているお母さんが同じようなお母さんと出会う機会は減っています。育児のちょっとしたことや不安なども話せる場所として、乳幼児の部屋は大切です。唐木田児童館の職員から話を聞く機会があった時に、乳児コーナーは赤ちゃんを安心して遊ばせられるし、お母さん同士が育児のことなどを気軽に話せるので、口コミで利用者が増えているとのこと。子どもの数は減っていても大事な場所ですので充実させてください。	いているところかと思います。これまでは、児童館も地域子育て支援拠点と位置づけて乳幼児親子のための場も充実させてきました。しかし、様々な年齢層の利用者が利用することにより、施設によっては児童館本来の役割である子どもの健全育成の場に制約を及ぼしていることも事実です。今後、乳幼児親子の居場所を保育施設等でも担うとともに、児童館は子どもの健全育成という役割に重点を置いていくことをご理解ください。
20	東寺方の児童館には、小学生の子どもがお世話になっています。また、私も子供の頃よく遊びに行き、親子二代で利用させていただいています。 この度、愛宕児童館と統合され、移動児童館になる方針が提案されているようですが、「移動」では子どもの居場所にはならないとおもいます。また、愛宕は遠くてとても利用しにくいのではないかと思います。 少子化対策が叫ばれているなか、児童館を削減するという多摩市の方針は理解できません。	親子二代にわたって東寺方児童館をご利用いただき、ありがとうございます。 児童館の場所が変わっても、更新する東寺方の施設内には子どもの居場所は作る考えです。小学校内での放課後子ども教室を充実させるなど、子どもが気軽に通える居場所を充実させていきたいと考えています。 多摩市でも例外なく少子化が進み、その対策が求められる中で、子育てしやすい多摩市と評価されるためには児童館はどうあるべきか、魅力ある児童館として存在し続けることを様々な観点から議論・検討した上での方針であることをご理解いただければと思います。
21	1. 少子化対策が国全体で進めていこうという時代に、児童館削減の方針は時代錯誤ではないでしょうか。今日、杉並区の担当者に電話で聞いてみたら、小学校に設置する放課後子ども教室などの対策はもちろん、児童館を7館新設するそうです。 2. 「基本方針」の19ページ「(1)安心できる居場所の提供」とありますが、「移動」児童館では「居場所」になりません。しかも、住宅が続々と誕生し、人口が増加している東寺方地区からわざわざ遠くの愛宕まで行かなくてはならないなんて、利用者のことを考えて計画を立てているのでしょうか。17ページの地図を見ると、愛宕は位置としても市のはずれにあり基幹としてふさわしい場所でしょうか。	この素案を検討する過程では、児童館の施設数を増やす案も上がりましたが、児童人口も減少し、人的・物的資源が限られる中で魅力ある児童館のあり方を検討した結果、素案にあるような児童館配置に再構築していくことが必要だという考えに至りました。 児童館の場所が変わっても、更新する東寺方の施設内には子どもの居場所は作る考えです。小学校内での放課後子ども教室を充実させるなど、子どもが気軽に遊びに行ける場所を充実させていきたいと考えています。 アウトドア特化館でもある児童センターの場所として愛宕児童館を選んだのは、子どもにとって自由に遊べる育成環境が実現できる立地であるかで判断しました。

No.	意見	市の考え
	3.「基本方針」の10ページ「2-3 多摩市児童館の課題 ①多摩市児童館各館の特色がなくなりました。」とありますが、無理に特色をつける必要はないと思います。「基幹となる児童館」「アウトドアに特化」よりも、近くの利用しやすいごくありふれた児童館が必要なのではないでしょうか。 4.「豊ヶ丘複合施設の存続を求める陳情」が市議会で採択されたことを考慮して「基本方針」が策定されたのでしょうか。2016年11月に「施設廃止方針を見直し市民と対話していく」ことになって豊ヶ丘と東寺方で対話が始まりましたが、それぞれの地域住民との対話内容が異なるのに、二つの施設に対する市の方針がほぼ同じです。地域住民との対話を重視して方針を決定したのでしょうか。例えば、豊ヶ丘の児童館については2023年オープンハウスにきちんと記載されているのに、どうして2024年6月に廃止の方針が出てくるのでしょうか。「対話」に参加していない部署から突然の廃止方針は、対話の進め方としてルール違反だと思います。自治基本条例に照らしても問題ではないのでしょうか。 5. ここで初めて市の原案が提案されたのですから、ここから「対話」が始まるのではないのでしょうか。拙速に決定しないで、充分に時間を取って「対話」をして決めていくことを要望します。	住宅の多い地域でアクセスが良いという利点があっても、このような育成環境が実現しない立地では難しいと考えた上での提案となっています。 地域への説明は、素案の公表後、6月より地域の方と意見交換を始め、7月の公共施設のあり方意見交換会、エリア内の小学校保護者や地区委員会、地域住民への説明や意見交換会を約20回繰り返しています。また、児童館を利用する子どもたちからの意見も聞き取ってきました。今後も11月30日に東寺方小学校保護者を対象とした意見交換会を予定しており、方針の決定は、これらいただいた意見を踏まえて検討の後を予定しています。 なお、豊ヶ丘児童館については、エリア内で児童館に通える児童の居住地が偏在しないことを考慮した結果、現在の豊ヶ丘複合施設内から貝取学童クラブの場所へ移す計画としており、「地域の児童館」として存続する方針です。
22	愛宕児童館にアウトドアに特化した児童センターを作ることですが、本当に「アウトドアに特化した」施設が求められているのが疑問です。どのような調査をされたのでしょうか？ もちろん、調査において素案に書かれているようなことを肯定・歓迎するような意見があったとは思いますが、自分に都合の良い設問・聞き方・答えの選択をしてはいなかったのでしょうか？ 東寺方児童館と愛宕児童館を統合して愛宕に児童センターを作ることですが、現在東寺方児童館を利用している児童、東寺方児童館が存在続ければ東寺方児童館を利用するであろう将来の児童は少し遠くなる愛宕児童センターまで通うことになりませんが、その辺の調査はきちんとされたのでしょうか？ そのことを心配している声を聞きます。	アウトドア特化館についてですが、様々な遊びの経験を通じて子どもの健全育成を図っていくという児童館本来の役割に立ち返って、求められる児童館の姿を具体的に検討してきました。その中で学校や自宅などの場ではできない遊び、児童館という施設ならではの遊びとしてアウトドア体験が挙がってきたこと、そして施設が広大で、隣接して住宅も少ない愛宕児童館の立地条件で、そのような遊びの提供が可能であることに着目し、アウトドア特化館の考案に至りました。 東寺方児童館を利用している子どもの居場所についてですが、児童館の場所が変わっても、更新する東寺方の施設内には子どもの居場所は作る考えです。小学校内での放課後子ども教室を充実させるなど、子どもが気軽に遊びに行ける場所を充実させていきたいと考えています。そして愛宕の児童センターは、子どもが自力で

No.	意見	市の考え
	基本方針自体はよく書かれていると思います。ただ、各論というか、地域ごとの説明がきちんとなされるかどうか非常に心配です。10年前の行動プログラムも総論はもっともなことが書かれていました。各論はひどい部分が多かったと思います。 この基本方針をどうしても11月14日に庁内決定したいようですが、あと10日以内に「決定」というのは無理があると思います。同様な意見が市議会議員、市民から複数あがってきていることも考えてください。また児童館のある東寺方複合館での話し合いも再開したばかりです。あまりにも拙速です。 よろしくお願いいたします。	の行動範囲が広がる年齢になったとき、多少遠くても行ってみたいと思うような魅力を持たせたいと考えています。 地域への説明は、素案の公表後、7月の公共施設のあり方意見交換会を皮切りに11月30日まで、エリア内の小学校保護者や地区委員会、地域住民への説明や意見交換会を繰り返しています。また、児童館を利用する子どもたちからの意見も聞き取ってきました。方針の決定は、これらいただいた意見を踏まえて検討の後を予定しています。
23	児童館で20年以上ボランティアをしています。赤ちゃん、幼児の時間や秋まつり、図書館でお話し会をしています。老人福祉館との交流もあり、小学生も中学生もみんなが立ち寄りやすい場所にあり交流の場になっています。家も増え人も増えているのでこの環境を是非残してください。素晴らしいモデルとなる施設だと思います。愛宕は自然があり広い場所があると言っても人が行きにくい所は毎日行くところにはならないと思います。またかろがも館にあった子育て広場も職員に説明がなく閉鎖されて、保育園内に同じような施設を作るそうですが、東寺方児童館も同じようになると気軽に地域の仲間といつでも足を運べる場所が無くなるように思います。	長年、ボランティアとして児童館運営に携わっていたので、ありがとうございます。20年前のデータでは無いのですが、14年前の平成22年度東寺方児童館の年間利用者は延べ21,523人でした。そこから少しずつ減少し令和5年度は延べ14,834人というように利用する子どもの数も、需要も時代とともに変化していることも考慮しています。私たちは施設の見直しの機会を捉えて、ただ残していくだけではなく、これからの20年、30年先の变化にも対応できる施設や運営のあり方を考えて方針案を作成しました。 また東寺方地区複合施設が、東寺方児童館があったときと同じように、子どもや地域の方が気軽に通える居場所になるためにはどうしていくべきか、今後の意見交換を含め、地域の利用者、保護者の方の話を聞きながら検討していきたいと考えています。
24	東寺方複合施設の計画案について意見募集を行っているとのことで意見します。 まず、このホームページのどこから意見を言えばよいか、案内がどこにもなくたいへんでした。説明会より1か月しかたない状態で決定するのはあまりに乱暴です。影響の大きさに比べて拙速です。決定はすべきではありません。 市側はいろいろ説明していますが、結局お金を減らす	本パブリックコメントの回答方法がわかりにくかったことについて、お詫び申し上げます。 地域への説明は、素案の公表後、7月の公共施設のあり方意見交換会を皮切りに11月30日まで、エリア内の小学校保護者や地区委員会、地域住民への説明や意見交換会を繰り返しています。また、児童館を利用する子どもたちからの意見も聞き取ってきました。方針の決定は、これらいただいた意見を踏まえて検討の後を予定し

No.	意見	市の考え
	ためだということを隠しています。お金を減らす対象を子供の健全育成の分野を対象にしているのです。ここを対象にすべきではありません。子供が少子化で減ったとしても虐待、非行、自殺、不登校の問題は増えています。児童館は学校や家族以外の第 3 者として有効に機能できる場所です。この分野の専門の職員と子供と接する場所は減らすべきではありません。健全な子供は健全な社会の未来をつくってくれます。お金のために自分たちの首を自分たちで絞めることになることはやめたほうが良いです。	ています。 この方針は、児童人口が減じ、児童館全体の利用者数もこれまでの人数を維持していくことが見込まれない中、限られた人的・物的資源を活かしながら、児童館が地域に存在しているというだけでなく、行きたいと魅力のある運営としていくためにはどうあるべきかという観点で検討しました。市では子育て支援は重要施策と捉えており、市全体の厳しい財政状況の中でも様々な取り組みに対して必要な予算を投じています。児童館事業に対しても、日常の施設管理・運営に必要な経費のほか、魅力ある児童館作りのために、現在でも様々な取り組みを考案し、予算化を目指していることをご理解いただければと思います。
25	私事ですが 4 児の父です。 第一子より第 4 子まで 5 年以上、愛宕児童館に定期的に通わせて頂きました。 同児童館の利点は下記 ・平日利用－放課後の子供の交友先として優秀 －職員さんの管理下であり、セキュリティ面で安心できる。 ・土曜利用－平日利用と同じくセキュリティ面で強みがある上に保護者有事の際の一時利用の側面も強い ・他－同児童館は山の上に位置していることもあり子供の運動不足解消に非常に有益 －立地場所周辺の交通量が少ないので突発的な交通事故のリスクが少ない 期待する将来像－広い土地、山ぞいの土地を利用した「運動不足解消」に重点を置いた施設更新が望ましい。	これまで愛宕児童館をご利用いただき、ありがとうございます。 また、愛宕児童館の特長をご理解いただいた上でのご提案に感謝します。 いただいたご提案は、愛宕児童館を改修する児童センターの施設内容を検討していく中で参考にさせていただきし、魅力的な児童センターの実現を目指したいと考えています。
26	子どもたちと保護者の方が安心して過ごせる場所。児童館が自分の“居場所”になるといいなと思います。 具体的には、①子どもたちが安全に遊べる環境。(アスレチック・体育館など) ②クラブ活動やイベント(歌・ダンスなど) ③保護者向けのイベント	児童館に対する期待をお寄せいただき、ありがとうございます。 いただいたご提案は今後、この方針に基づき魅力的な児童館を実現していくための具体的な運営検討の参考にしたいと考えています。
27	各児童館の課題に学区エリアに傾りがある部分で、児童館の移設するべきだと考える。エリア内に対応するに	児童館の配置については、素案を検討する間、方針の内容をゼロベースから議論してきました。その過程で

No.	意見	市の考え
	は、極端に少ない小学校利用の子どもに行きやすい場所に新たに児童館を設置する方法もあるが、人手の問題もあることから、10 館内で行うには、児童館の位置を考え直す必要がある。落合児童館であれば、西落合小に至近のため、東落合小の児童の利用者が少ないという課題で、東落合小の利用が増えるには、落合中付近にある落合第二学童クラブを落合児童館とする。落合中の近くにあるからこそ、西落合地域も東落合地域も利用しやすいと考える。ただ、西落合小の利用が極端に減っていく課題もあるが、落合中に通いやすくなるきっかけのひとつとしてはメリットだと言える。 人件費等の差しかえがない限り、全児童館に日曜開館は行っても良いと考える。現在は一ノ宮、永山、唐木田の中高生重点対応館では行っているが、日曜開館があることによって、小学生も日曜日に過ごせる居場所が増える。現状では、職員の人数的に毎週日曜日の対応が難しいところから、月 1 か月 2 程度で行うこともひとつである。もしくは、の平日の 1 日のどこかを休みにし、日曜開館するというものもある。そこは平日来る児童館の子どもの様子次第で決めて頂くことになる。	は、現在ある 10 館の全児童館を存続させていくことや、通いやすい場所に児童館の無い地域へも設置していく案も検討しました。しかし児童人口が減じ、児童館全体の利用者数もこれまでの人数を維持していくことが見込まれない中、限られた人的・物的資源を活かしながら、児童館が地域に存在しているというだけでなく、行きたいと魅力のある運営としていくためには、素案にあるような児童館に再構築していくことが必要だという考えに至りました。 児童館の開館時間については、今後、この方針に基づき魅力的な児童館を実現していくための具体的な運営検討の参考にしたいと考えています。
28	じどうかんから、家もちかいし、おかあさんは、びょうきで、しごとからかえるのがおそいし、おとうさんは、8 時ぐらいまで、かえってこないし、ここしか、(個人名)には、いばしよがない。外でもあそべるけど、あめの日は、そとではあそべない。あと、がっこうから、すぐに、あそびにこれるから、なくなないでほしいな。べつに人はいるよ？ともだちもよくくるし、たっきゅうでもあそべるし、ピアノをそれにおりがみ、カードゲーム、ぬりえ、おもちゃ、なわとび、すなあそびバトミントン、アクティブルームもあるし、ちっちゃいこよのそういうへやもあるから。あと、なつまつり？あきまつり？とか、そういうぎょうじもたのしいし、じゃんじゃんも、まあおもしろいし、とにかくたのしい。(個人名)、ともだちのおかあさんからきいたとき、えっ？ってなった。ほんとうに、ここがなくなるのがやだった。土ようびもあいてるし、日ようびとか何何の日とかあいていないのはやけど、いまきづきました。手がふるえています。しょうじきこわいです。あっ、(個人名)のすきなもの？それは……	いつも児童館を利用させていただき、ありがとうございます。また児童館を「いいところ」「おもしろいし、とにかくたのしい」とほめてくれてうれしいと思っています。 「児童館のこんごのあり方きほんほうしん(あん)」のことを聞いて不安をかんじさせてしまったこと、ごめんなさい。きちんと児童館の職員から、次に来てくれた時に、お話しできると良いと思っています。 児童館では無くなったとしても、今の場所には、これまで児童館があったときと同じようにすごしてもらえないばしよを、地域の人たちと話し合ってつくっていきたいと思っています。 よかったら、お休みの日には、ほかの児童館にもあそびにきてください。

No.	意見	市の考え
	マンガです！それはいろいろあります。れんあいとか、でも一番すきなのが、ドラゴンボールです。あとすきなへやは、いまかいているとこなんですけど、としょこーなーです。(個人名)1 さいぐらいからいます。ここは、いいとこです。	
29	〔東寺方複合施設〕への意見です……私の認識不足の件があるかも知れませんが。 ◎図書館が残ることには安堵しています。 A. 児童館について B. 福祉館について 〔1〕AもBも、結論から言いますと、今の場所での存続に賛成です。 ①交通の便がよい②バス停が近③体育館も近い④東寺方小学校も第二小学校も等しい位の距離⑤公園もある⑥近くに消防署もある、こんな利便性の良い所は、大切にしたいです。 〔2〕利用者数①今、利用者数が少ないからと言って統合するのではなく、先を見て欲しいです。②現在、東寺方、和田地区では、新築の戸建があちこちで建設されています。入居すれば間違いなく人口増がやってきます。その時になって慌てても遅いのです。 〔3〕①建物を壊すにしても費用がかかります。今の建物の不備な所を改修して大事に使った方が経済的なのではないでしょうか。②物を大切にするという子供の教育にもなりません。 〔4〕3 階の福祉館について、①約 60 才以上の方々が、各々の趣味を生かして通ってきています。行く所があるということは、生活意欲も湧き、健康につながります。②結果的には医療費の削減に繋がっていきます。③身近な地域にあるからこそ、通えるのです。 どうぞ御一考をお願い致します。	〔1〕東寺方地区複合施設の今後については、その立地も生かしながら、東寺方児童館があったときと同じように子どもや地域の方が気軽に通える居場所になるためにはどうしていくべきか、今後の意見交換を含め、地域の利用者、保護者の方の話を聞きながら検討していきたいと考えています。 〔2〕東寺方児童館のある地域である桜ヶ丘四丁目、和田、東寺方(一丁目を除く)の年少人口(18 歳未満の人口)は、平成30年4月1日に 2,343 人でしたが、令和6年4月1日では 2,064 人と、わずか7年の間で、279 人も減少しているのが事実です。市内の一部の地域では限定的な人口増加は見られるものの、市内全体では少子化が進行しています。そのような実態を踏まえて、またその中で子育てしやすい多摩市と評価されるためには児童館はどうあるべきか、様々な観点から議論・検討した上での方針であることをご理解いただければと思います。 〔3〕「物を大切にする」といったことは重要な視点だと思います。ご意見ありがとうございます。東寺方複合施設については、現在、施設を建て替えるか、大規模改修をするか検討をしています。施設のあり方等については、地域の皆様との対話を重ね、より良い施設にしていきたいと考えております。来年度から東寺方地域のみなさまとの対話を本格的に再開する考えでいます。その際は、ぜひご参加いただき、ご意見賜ればと思います。 〔4〕老人福祉館に関しては、本パブリックコメントと同時期に行いました「コミュニティ施設の今後のあり方に関する基本方針(素案)」パブリックコメントの回答内にてお答えします。
30	この地に引っ越して来て不安の一つは、子供達がこの地になじめるかということでした。 近くにある、児童館、図書館を利用し子供の友達が出来	児童館を通じて、親子とも地域になじめていけたことを嬉しく思います。 一部の地域での限定的な人口増加は見られるものの、

No.	意見	市の考え
	ました。 次々ママ友も出来、本当にうれしかったです。 今この地域はどんどん新築の家ができています。 子供も増えています。きっと皆さんも同じ不安を持っていると思います 児童館を増々充実させていってほしいと思います。子供が小さい時は、近くにあるというのがとても良いことだと思います。	市内全体では少子化が進行しています。そのような実態を踏まえて、またその中で子育てしやすい多摩市と評価されるためには児童館はどうあるべきか、魅力ある児童館として存在し続けることを様々な観点から議論・検討した上での方針であることをご理解いただければと思います。
31	東寺方老人福祉館には図書館で利用させて頂いていました。それは体育館へ通っているので帰りに寄る感じです。 しかし最近他の施設でやっていた体操が起きなくなり、月1でこちらにお世話になっています。 また、友人の誘いでこちらの教室にも通い始め、立地や駐車場もあり、利用させて頂いています。 タウンニュースで老朽化で立て替えが検討されている事を知りました。まずどうしても不具合があるなら耐震補強の方向でお考え頂きたくお願い致します	いつも施設をご利用いただきありがとうございます。 本施設については、建築後 43 年が経過しており、空調や給排水等、設備等の老朽化が進んでいるため、安全に使い続けるには大規模改修が必要な状況です。また、平成 22 年度に実施した耐震診断の結果、市が目標としている基準に満たない部分があるため、今後の大規模改修の際には耐震補強も必要な状況です。 来年度にかけて、地域の皆様と今後の施設に必要な機能やあり方について意見を交換し、耐震補強とともに大規模改修を行うか、建て替えるかの方針を定めていくためのワークショップや意見交換会などを開催する予定ですので、是非ご参加いただき、ご意見お寄せいただけますと幸いです。
32	1 児童館 児童、乳幼児の育成に大変有益に機能しており、また相続の関係で多くの個建住宅が計画され、さらに多くの需要が見込まれます。子育てに力を入れている行政は活性化していて、近隣からの移住者も増えるというデータもあります。先を見すえて、どこにもひけをとらない児童館を造るという理念の実践が「子は地域の宝」の証左になると思います。 2 図書館 子ども達は本を読まなくなっています。多摩大学の教授から「文章が書けない大学生が増加している」との声も聞きます。一方多摩センターには新図書館が引き 100 万人を超えています。見近かな地域の中に充実した図書館が是非とも必要です。地域の文化程度、教養の深さのバロメーターは図書館の貸出本数にもよるものと思います。学力向上、教養深耕、常識力には読書が肝要です。現在の水準を維持した図書館を存続して頂	東寺方児童館のある地域である桜ヶ丘四丁目、和田、東寺方(一丁目を除く)の年少人口(18歳未満の人口)は、平成30年4月1日に 2,343 人でしたが、令和6年4月1日では 2,064 人と、わずか7年の間で、279 人も減少しているのが事実です。市内の一部地域での限定的な人口増加は見られるものの、市内全体では少子化が進行しています。そのような実態を踏まえて、またその中で子育てしやすい多摩市と評価されるためには児童館はどうあるべきか、様々な観点から議論・検討した上での方針であることをご理解いただければと思います。 コミュニティ施設に関しては、本パブリックコメントと同時期に行いました「コミュニティ施設の今後のあり方に関する基本方針(素案)」パブリックコメントの回答内にてお答えします。

No.	意見	市の考え
	きたいです。 3 老人福祉館、市民ホールを廃止しコミュニティ会館に変更との案を聞いていますが、現在の文化的会合、楽しみ会、具体的に●●、カラオケ、詩吟、コーラスなどが存続して、無料で利用できるようにして欲しいです。これらの活動は、近隣同士の情報交換の場所にもなっていて、地域の絆づくりや健康長寿に大いに役立っていることのメリットをご理解ください。老人福祉館での入浴サービスは、設立時の入浴事状も大きく変化していますので費用対効果で不要と思います。	
33	・老人福祉会館 市民ホール 現在、オカリナ・合唱等々使用されている方々には立地条件が良く利用して居ります。是非今後も同じ基準で利用が出来るよう希望致します。 ・図書館 近くに図書館があることは、文化都市として大変大事なことです。子供達や幼児の育成のためにも現状の図書館レベルを維持を強く希望致します。 ・児童館 元気に子供達が児童館で遊んでいるのは地域の者として子供達とのあいさつも出来、元気をもらえます。移動児童館ではない現状のレベルの児童館を希望します。今後益々建売の住宅が増える現実、子供が増える可能性が多いと思います。働くお母さん達の為にも考えて頂くことを希望致します。	東寺方児童館のある地域である桜ヶ丘四丁目、和田、東寺方(一丁目を除く)の年少人口(18歳未満の人口)は、平成30年4月1日に 2,343 人でしたが、令和6年4月1日では 2,064 人と、わずか7年の間で、279 人も減少しているのが事実です。市内の一部地域での限定的な人口増加は見られるものの、市内全体では少子化が進行しています。そのような実態を踏まえて、またその中で子育てしやすい多摩市と評価されるためには児童館はどうあるべきか、様々な観点から議論・検討した上での方針であることをご理解いただければと思います。 老人福祉館、地区市民ホールに関しては、本パブリックコメントと同時期に行いました「コミュニティ施設の今後のあり方に関する基本方針(素案)」パブリックコメントの回答内にてお答えします。
34	1 東寺方複合施設(建物)について この施設は昭和 55 年に竣工し、昭和 56 年から運用開始となっている。新耐震基準の昭和 56 年以前の建物であり、耐震化、老朽化を考えると、自治会館等を含めて合築での建て替えを希望する。 2 老人福祉館、市民ホールについて ①市の提案する全世代が利用できるコミュニティ開館を了承。 ②しかし、高齢化率の増加化や今後とも元気老人を増していくために、高齢者の利用できる施設も残してほしい。 ③施設の運営方法は、委託方式の貸館でなく、現館長	

No.	意見	市の考え
	が色々な事業を展開し充実しているので是非市の直営方式を希望 ④地元の地域包括支援センターの新たな設置など相談機能を充実してほしい。 3 東寺方児童館について ①少子化の中で、東寺方地区周辺は、今後、建売住宅など住宅建設が増加し、未就学児、小学生などが増えていく地域である ②あたご児童館に統廃合されると東寺方児童館に来る子どもの居場所が失われてしまいます。 ③東寺方児童館をあたご児童館の分館と位置づけ、規模や会館日数を縮小して施設を存続してほしい。	①東寺方児童館のある地域である桜ヶ丘四丁目、和田、東寺方(一丁目を除く)の年少人口(18歳未満の人口)は、平成30年4月1日に 2,343 人でしたが、令和6年4月1日では 2,064 人と、わずか7年の間で、279 人も減少しているのが事実です。市内の一部地域での限定的な人口増加は見られるものの、市内全体では少子化が進行しています。そのような実態を踏まえて、またその中で子育てしやすい多摩市と評価されるためには児童館はどうあるべきか、様々な観点から議論・検討した上での方針であることをご理解いただければと思います。 なお、児童館の場所が変わっても、更新する東寺方の施設内には子どもの居場所は作る考えです。小学校内での放課後子ども教室を充実させるなど、子どもが気軽に通える場所を確保させていきたいと考えています。 老人福祉館、地区市民ホールに関しては、本パブリックコメントと同時期に行いました「コミュニティ施設の今後のあり方に関する基本方針(素案)」パブリックコメントの回答内にてお答えします。
35	1 図書館 市民が読書をしたいと思う時、興味ある分野の本多数を借りたいと思った際、近隣に図書館があることの重要性を感じております。高齢者、子育て世代で共働きのご家族等遠方に図書館がありますと足が遠のいてしまうことと思います。老若男女皆がより多くの素晴らしい本に触れる機会を奪わないで頂きたいです。 2 児童館 少子化が進む中、子供が安心して遊べる場所が減らされてしまうことを大変残念に思います。子供達が元気一杯笑顔で地域の施設で遊ぶ光景はずっと残ってほしいです。児童館で学校以外のお子さん達とも出会いコミュニケーションを取ることで社会性も身に付き、公共施設	2 子どもが、様々な子どもや大人を通じて社会的役割を学んでいくという、児童館の役割にご理解いただき、ありがとうございます。 児童館の場所が変わっても、更新する東寺方の施設内には子どもの居場所は作る考えです。小学校内での放

No.	意見	市の考え
	でのマナーを学びよいことであると思います。 3 市民ホール 市民の方々が毎回楽しみに交流されている機会が継続できますような存続を切に願います。 4 老人福祉館での入浴サービスは利用者数とコストのことを考え不必要であると思います。	課後子ども教室を充実させたりするなど、異年齢の子どもが集い、親や教師とは異なる大人と接することのできる居場所を、子どもが歩いて行ける範囲に作っていきたいと考えています。 地区市民ホール、老人福祉館に関しては、本パブリックコメントと同時期に行いました「コミュニティ施設の今後のあり方に関する基本方針(素案)」パブリックコメントの回答内にてお答えします。
36	1 東寺方複合施設の老人福祉館の廃止に反対です。 高齢者、特に一人暮らしの老人にとっては、風呂が廃止されることは社会との断絶をつきつけられるも同然です。 バス停からも近く、健康維持に欠かせない風呂は絶対なくさないで下さい。 住民の健康増進をはかることは、自治体の本来の役割です。 自治体の役割を簡単に施棄しないで下さい。 2 児童館について 愛宕児童館と東寺方児童館の合併に反対です。 自宅から遠く離れた児童館は、児童館としての役割が果せません。近くにあってこそ児童館です。 住民に対する市の説明が性急すぎます。 住民との話し合いが不十分なままで強引に事をすすめることに納得がいきません。	児童館の場所が変わっても、更新する東寺方の施設内には子どもの居場所は作る考えです。小学校内での放課後子ども教室を充実させたりするなど、異年齢の子どもが集い、親や教師とは異なる大人と接することのできる居場所を、子どもが歩いて行ける範囲に作っていくことにより、これまで児童館が果たしてきた役目を担えると考えています。 地域への説明は、素案の公表後、7月の公共施設のあり方意見交換会を皮切りに 11 月 30 日まで、エリア内の小学校保護者や地区委員会、地域住民への説明や意見交換会を繰り返しています。また、児童館を利用する子どもたちからの意見も聞き取ってきました。方針の決定は、これらいただいた意見を踏まえて検討の後を予定しています。 老人福祉館に関しては、本パブリックコメントと同時期に行いました「コミュニティ施設の今後のあり方に関する基本方針(素案)」パブリックコメントの回答内にてお答えします。

児童館の今後のあり方基本方針

令和7年2月

多摩市子ども青少年部児童青少年課

多摩市関戸六丁目12-1

電話 042-338-6917(直通)